

本市の自死の傾向について

統計資料について

自死の現状について、「地域における自殺の基礎資料」、「警察庁自殺統計原票データ」等を用いて、統計の整理を行った。

① 地域における自殺の基礎資料

地域における自殺の実態に基づいた対策が講じられるよう、厚生労働省が毎年作成するもので、警察庁から提供されるデータ（警察庁自殺統計原票データ）の年間集計に基づき、全国・都道府県別・市区町村別に再集計した内容となっている。

- ・情報の内容：年齢，性別，職業，場所，手段，遺書等から把握された原因・動機，自殺未遂歴の有無
- ・職業：「自営業・家族従業者」，「被雇用者・勤め人」，「無職」，「不詳」の4つに区分される。「無職」は未就学児童，小学生，中学生，高校生，大学生，専修学校生等を含む「学生・生徒等」と，主婦，失業者，利子・配当・家賃等生活者，年金・雇用保険等生活者，浮浪者，その他の無職者を含む「無職者」の2つに分類される。
- ・原因・動機：親子関係の不和，夫婦関係の不和などを含む「家庭問題」，病気の悩み（身体の病気） ，病気の悩み・影響（うつ病）などを含む「健康問題」，事業不振，失業などを含む「経済・生活問題」，仕事の失敗，職場の人間関係などを含む「勤務問題」，結婚をめぐる悩み，失恋などを含む「男女問題」，入試に関する悩み，その他進路に関する悩みなどを含む「学校問題」，犯罪発覚等，犯罪被害などを含む「その他」，原因・動機が明確に把握できない場合の「不詳」の8つの区分がある。

② 警察庁自殺統計原票データ

警察官が検視等を通じて把握した自殺者について，その実態を明らかにしたもので，警察機関による保護活動を推進するほか，関係行政機関等による自殺防止のための諸施策の促進に資することを目的に作成される。厚生労働省自殺対策推進室に依頼し，特別集計を行うことで，自死の傾向についてより詳細な分析をすることができる。

なお，3頁以降の「2. 自死をめぐる現状分析」においては，仙台市自殺対策計画と同様，次のとおり定義する。

- ・「若年者」…39歳以下の者
- ・「勤労者」…「地域における自殺の基礎資料」における「自営業・家族従業者」と「被雇用者・勤め人」を合せた者
- ・「学生・生徒等」…「地域における自殺の基礎資料」における「学生・生徒等」に該当する者
- ・「無職者」…「地域における自殺の基礎資料」における「無職者」に該当する者

また，上記の各統計は「自殺日」と「発見日」，「住居地」と「発見地」をそれぞれ選択することができるが，以下では「自殺日」と「住居地」に基づいた統計を選択し分析を行った。

※ 補足 1

厚生労働省自殺対策推進室に依頼し行われる特別集計は、自殺日の集計において、自殺日と発見日の年が違う場合でも抽出することができる一方、地域における自殺の基礎資料で公表されているデータについては、自殺日と発見日の年が異なる場合、各年の統計を当該年で集計しているため、自殺日と発見日の年が異なる場合には、自殺日での抽出が行うことができない。このため、地域における自殺の基礎資料で公表している自殺日による統計の数値と自殺日による特別集計の数値とが異なる場合がある（自殺日による特別集計について、データが蓄積されるたびに数値が変わることとなることから、今回、この資料でお示しする統計についても、仙台市自殺対策計画で掲載した特別集計の数値と一部異なる箇所がある）。

例) 令和元年 12 月に自死した者が、令和 2 年 1 月に発見された場合

	自殺日基準の 令和元年統計	発見日基準の 令和 2 年統計
地域における自殺の基礎資料	計上しない	計上する
特別集計	計上する	計上する

※ 補足 2

警察庁自殺統計原票データにおける原因・動機の詳細分類について

①家庭問題：

親子関係の不和、夫婦関係の不和、その他家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看病疲れ、その他の家庭問題

②健康問題：

病気の悩み（身体の病気）、病気の悩み・影響（うつ病、統合失調症、アルコール依存症、薬物乱用、その他の精神疾患）、身体障害の悩み、その他の健康問題

③経済・生活問題：

倒産、事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債（多重債務）、負債（連帯保証債務）、負債（その他）借金の取り立て苦、自殺による保険金支給、その他の経済・生活問題

④勤務問題：

仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ、その他の勤務問題

⑤男女問題：

結婚をめぐる悩み、失恋、不倫の悩み、その他交際をめぐる悩み、その他の男女問題

⑥学校問題：

入試に関する悩み、その他進路に関する悩み、学業不振、教師との人間関係、いじめ、その他学友との不和、その他の学校問題

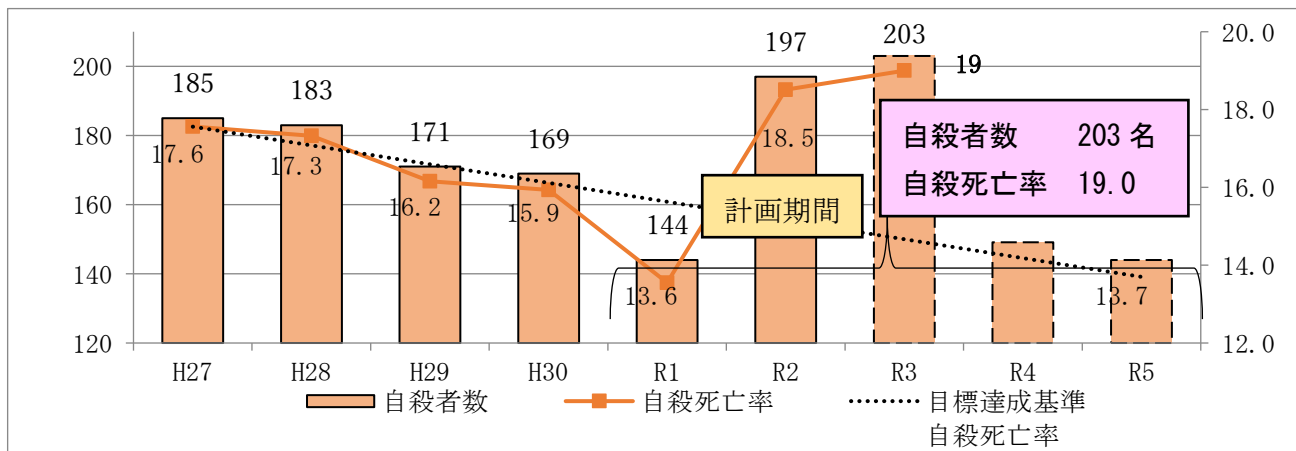
⑦その他：

犯罪発覚等、犯罪被害、後追い、孤独感、近隣関係、その他（いずれにも該当がない）

自死に関する統計データ

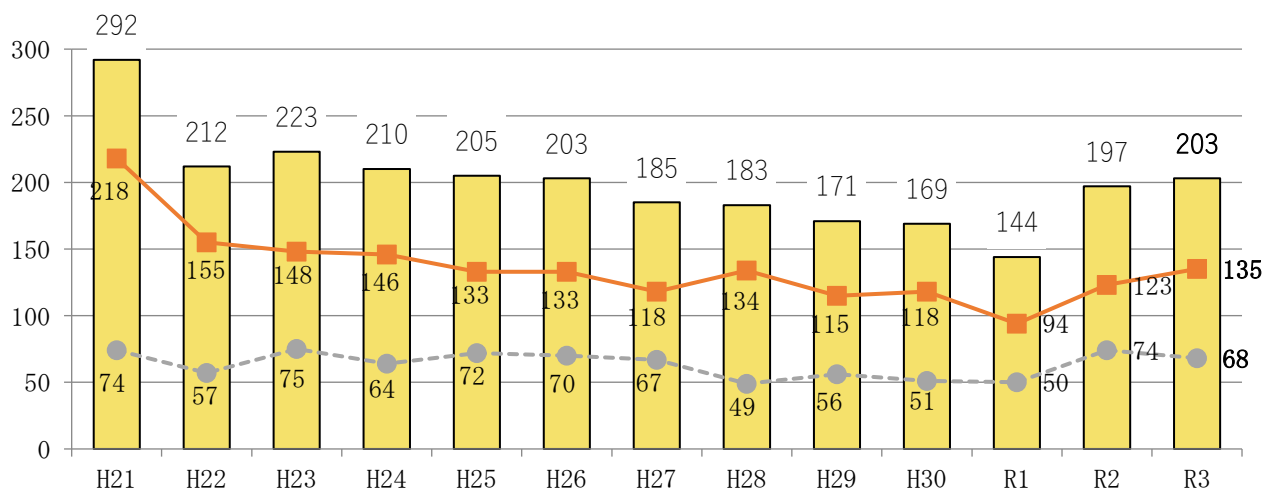
1 本市における自殺者数と自殺死亡率¹の推移

(1) 本市における年間自殺死亡者数・自殺死亡率の推移と計画目標達成に向けた進捗状況（図1）



- ・令和3年の自殺者数は203名、自殺死亡率は19.0となり、前年比較で自殺者数は6名、自殺死亡率は0.5増加した。
- ・令和3年の自殺死亡率は計画目標（令和5年の自殺死亡率を平成27年比で22%以上低下させる、つまり13.7以下とする）を上回る数値となった。

(2) 本市における年間自殺者数（総数、男女別）の推移（図2）



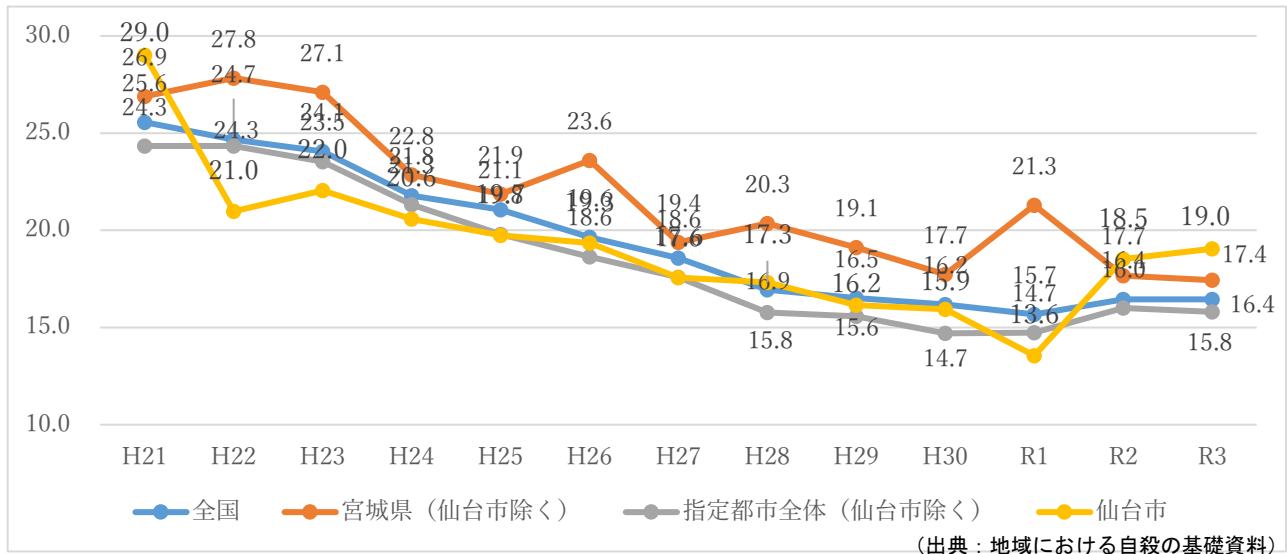
（出典：地域における自殺の基礎資料）

- ・令和3年の自殺者数の男女別の内訳は、男性135名、女性68名であった。
- ・前年比較で男性は12名増加、女性は6名減少した。

¹ 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

2 全国、宮城県（仙台市除く）、指定都市全体（仙台市除く）との比較から見た本市の自死の傾向

(1) 自殺死亡率の比較（図3）



・本市における令和3年の自殺死亡率は、全国、宮城県（仙台市を除く）、指定都市全体（仙台市を除く）いずれと比較しても高い値であった。

(2) 他指定都市との自殺死亡率の比較（表1）

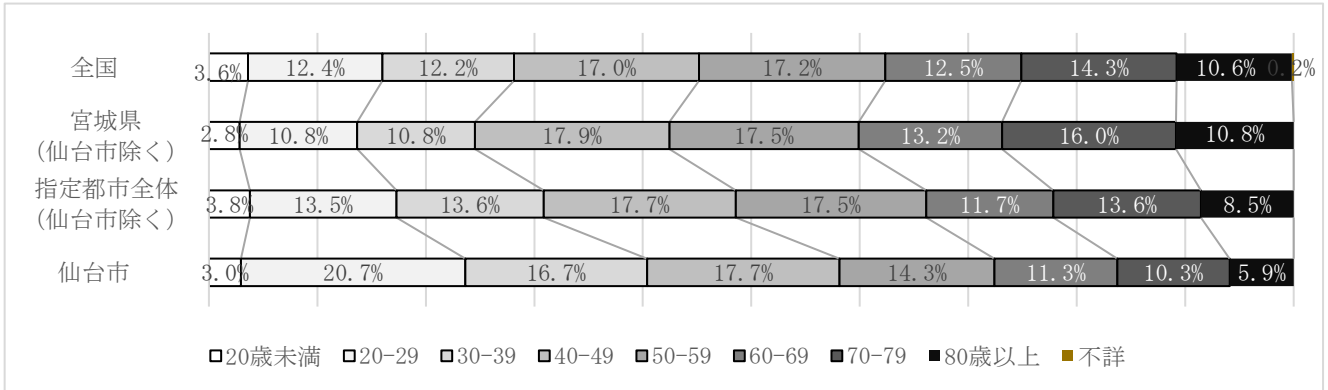
H29		H30		R1		R2		R3	
横浜市	12.1	岡山市	11.6	横浜市	11.4	岡山市	13.3	川崎市	12.0
岡山市	12.6	相模原市	12.0	相模原市	11.4	横浜市	13.7	浜松市	13.5
熊本市	13.1	横浜市	12.0	熊本市	12.8	浜松市	13.7	熊本市	13.5
堺市	13.4	広島市	12.1	岡山市	13.1	川崎市	14.3	横浜市	13.8
さいたま市	13.5	熊本市	12.3	さいたま市	13.3	京都市	14.6	さいたま市	14.5
浜松市	13.7	さいたま市	13.7	川崎市	13.3	広島市	14.8	静岡市	14.5
広島市	14.5	川崎市	13.8	京都市	13.4	新潟市	15.0	京都市	14.6
京都市	14.7	浜松市	13.9	仙台市	13.6	静岡市	15.0	堺市	15.0
千葉市	14.8	京都市	14.4	堺市	14.4	千葉市	15.3	千葉市	15.5
川崎市	15.2	千葉市	14.6	北九州市	14.5	さいたま市	15.6	相模原市	15.7
仙台市	16.2	静岡市	14.7	広島市	14.6	熊本市	16.1	神戸市	16.4
相模原市	16.6	神戸市	15.2	浜松市	15.4	札幌市	16.5	名古屋市	16.6
静岡市	16.9	名古屋市	15.3	神戸市	15.6	神戸市	16.8	岡山市	16.8
大阪市	17.1	堺市	15.3	名古屋市	15.7	堺市	17.1	広島市	17.1
札幌市	17.4	仙台市	15.9	福岡市	16.4	北九州市	17.1	新潟市	17.3
福岡市	17.6	札幌市	16.6	大阪市	16.7	相模原市	17.4	札幌市	17.4
神戸市	17.7	福岡市	16.7	新潟市	16.8	名古屋市	18.0	北九州市	17.9
新潟市	17.9	大阪市	17.4	千葉市	16.9	福岡市	18.4	大阪市	18.6
名古屋市	18.3	新潟市	17.4	静岡市	17.7	仙台市	18.5	福岡市	18.7
北九州市	18.6	北九州市	18.9	札幌市	17.9	大阪市	18.7	仙台市	19.0

(出典：地域における自殺の基礎資料)

・本市における令和3年度自殺死亡率は、指定都市の中でワースト1位。

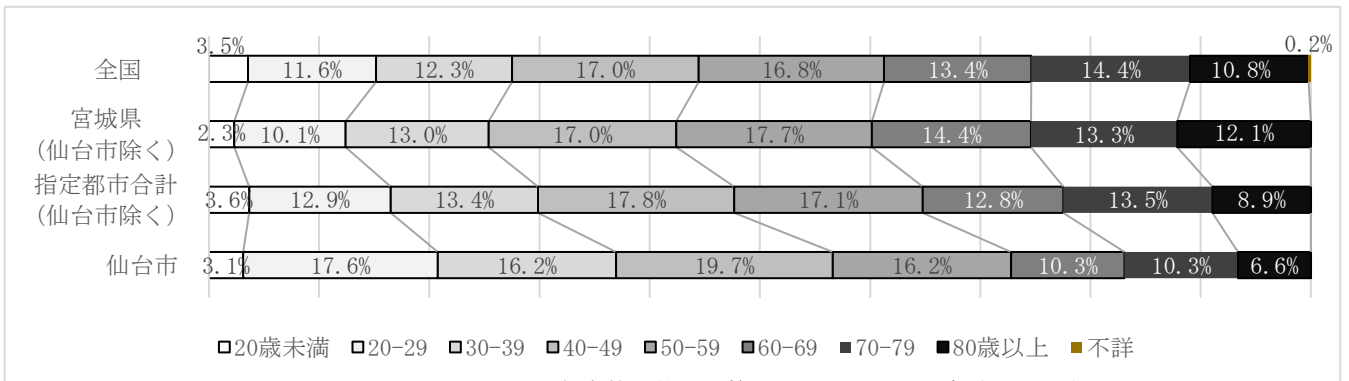
(3) 自殺者の年齢別構成割合の比較

① 令和3年の比較 (図4-1)



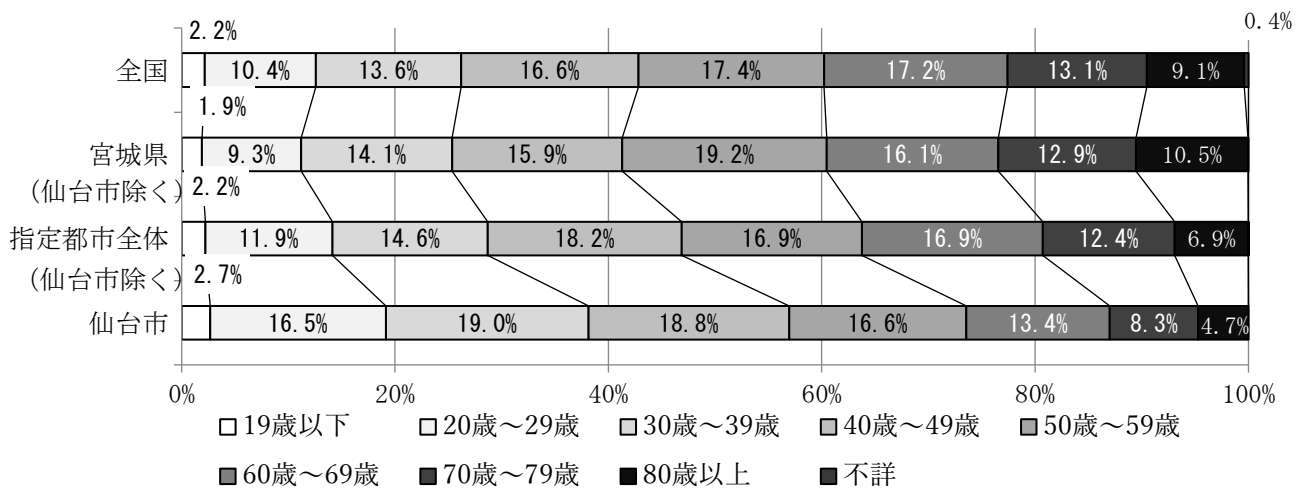
※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

② 参考：直近3年間 (令和元年～令和3年の合計値) の比較 (図4-2)



※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

③ 参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の合計値) の比較 (図4-3)

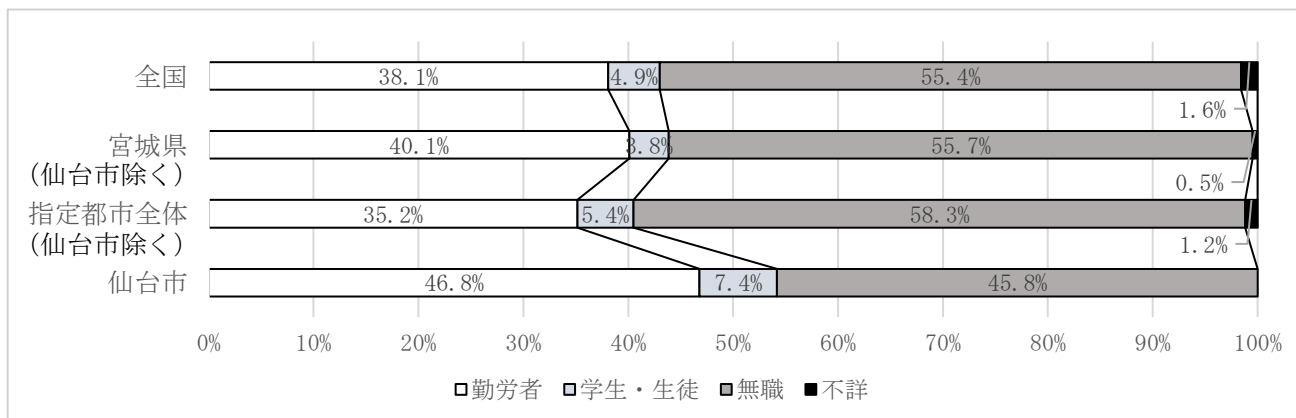


※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

- ・本市における令和3年の自殺者の年齢構成は、全国、宮城県（本市を除く）、指定都市全体（本市を除く）と比較して、若年者（39歳以下）の割合が高かった。
- ・若年者のうち、特に20代の割合が高かった。

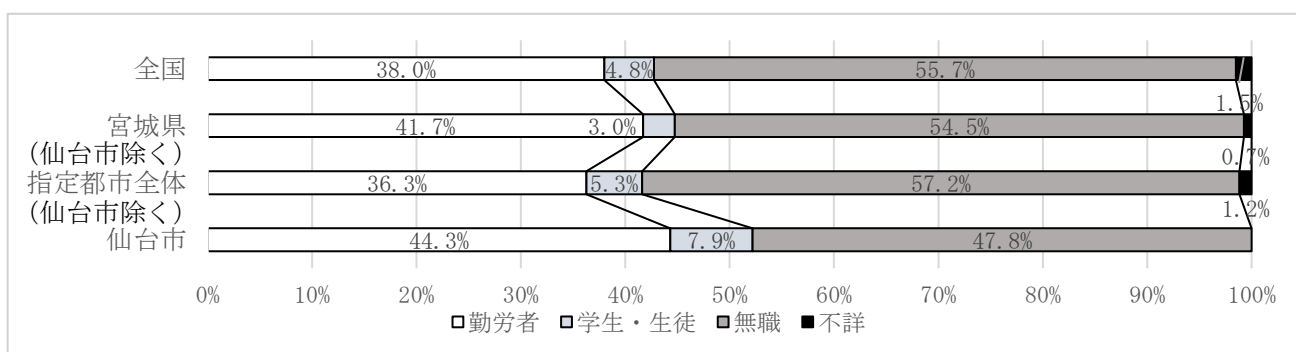
(4) 自殺者の職業構成割合の比較

① 令和3年の比較 (図5-1)



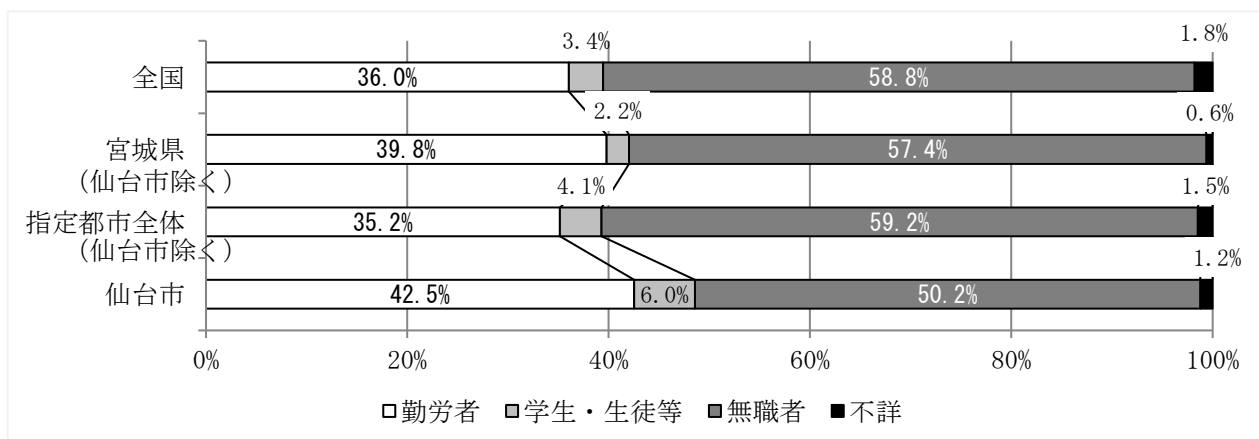
※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

② 参考：直近3年間 (令和元年～令和3年の合計値) の比較 (図5-2)



※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

③ 参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の合計値) の比較 (図5-3)

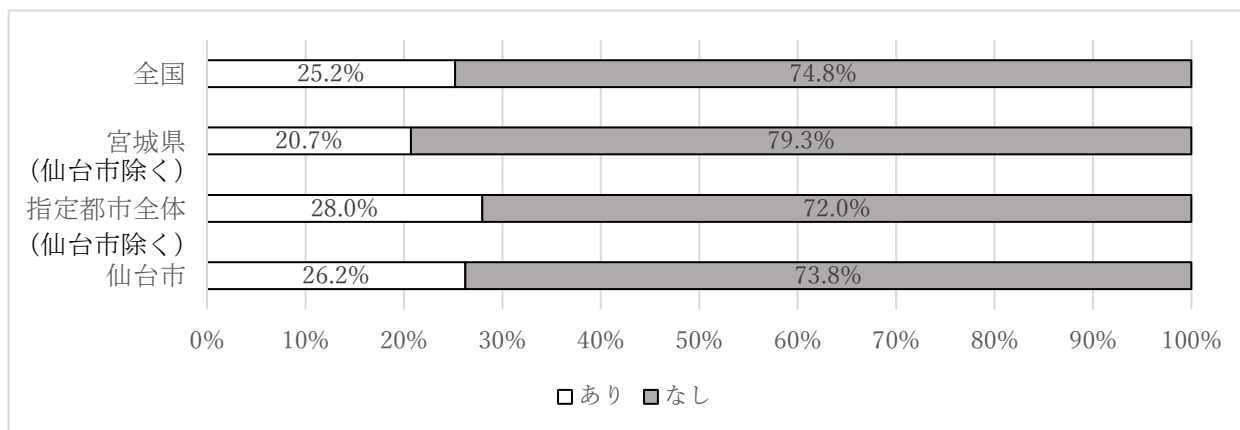


※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

・本市における令和3年の自殺者の職業構成は、全国、宮城県（本市を除く）、指定都市全体（本市を除く）と比較して、勤労者の割合が高かった。

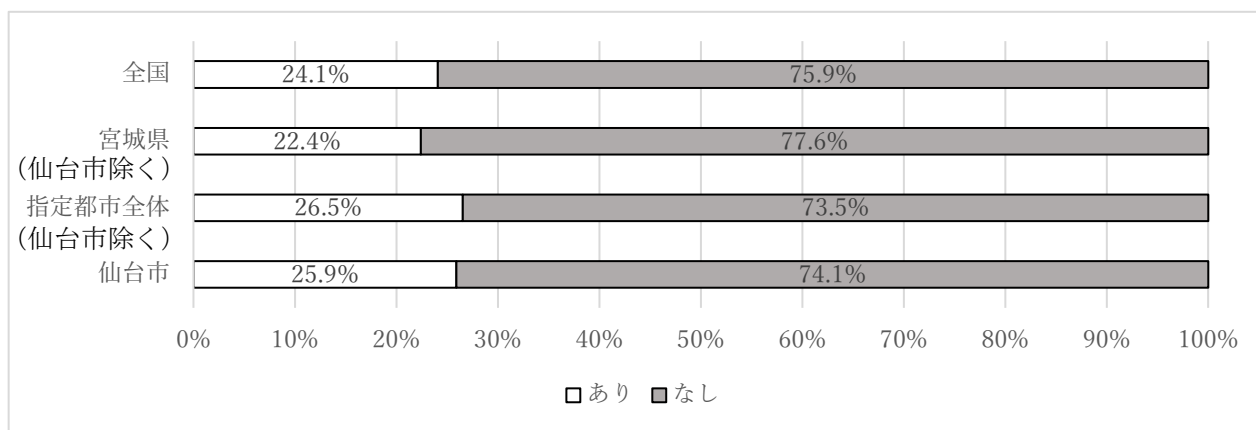
(5) 自殺者の自殺未遂歴割合の比較 (不詳は除く)

① 令和3年の比較 (図6-1)



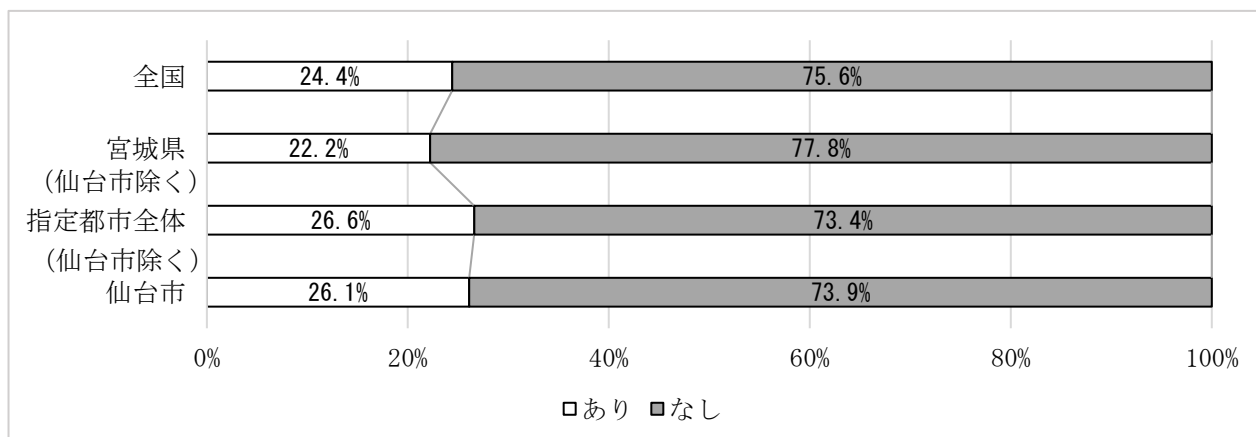
※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

② 参考：直近3年間 (令和元年～令和3年の合計値) の比較 (図6-2)



※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

③ 参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の合計値) 比較 (図6-3)



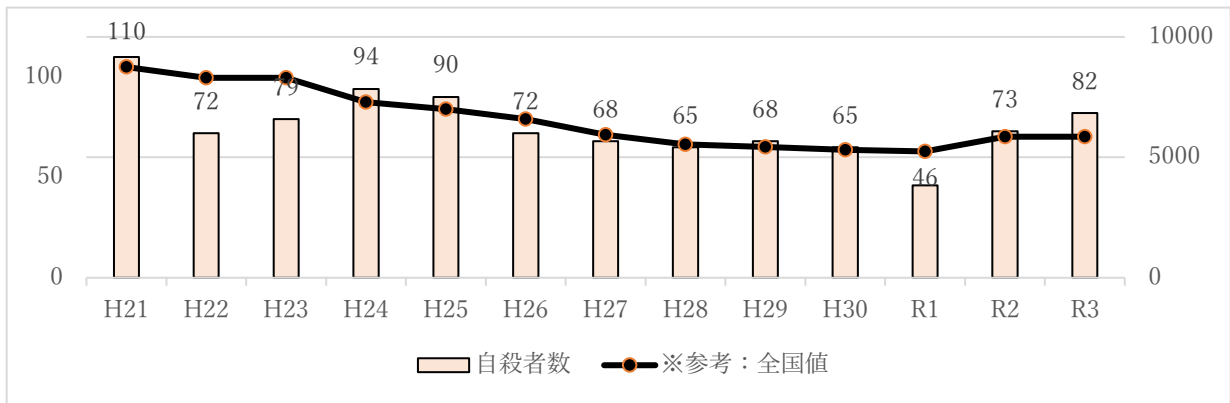
※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：地域における自殺の基礎資料)

・本市における令和3年の自殺者の占める自殺未遂歴がある者の割合は、26.2%であり、比較的高い割合が続いている。

3 本市における年代別自殺者数および自殺死亡率の推移

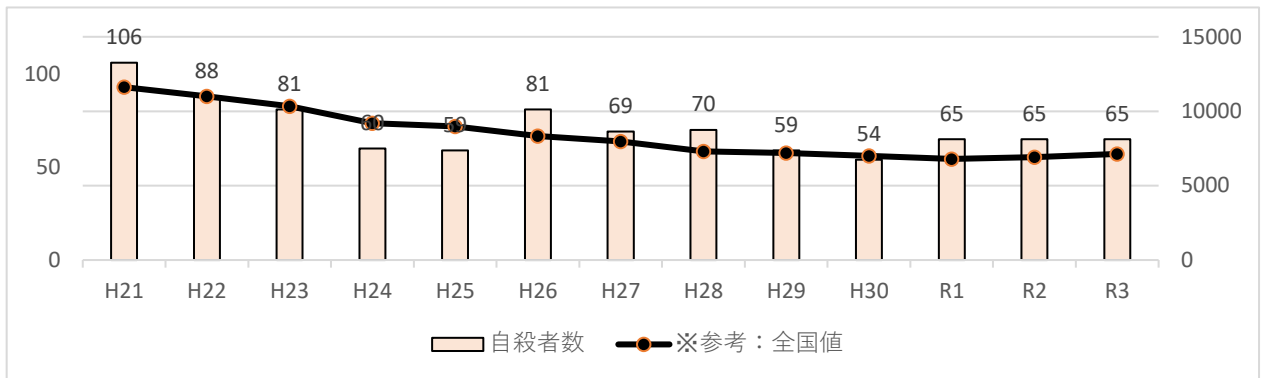
(1) 全体の推移

① 39歳以下 (図7-1)



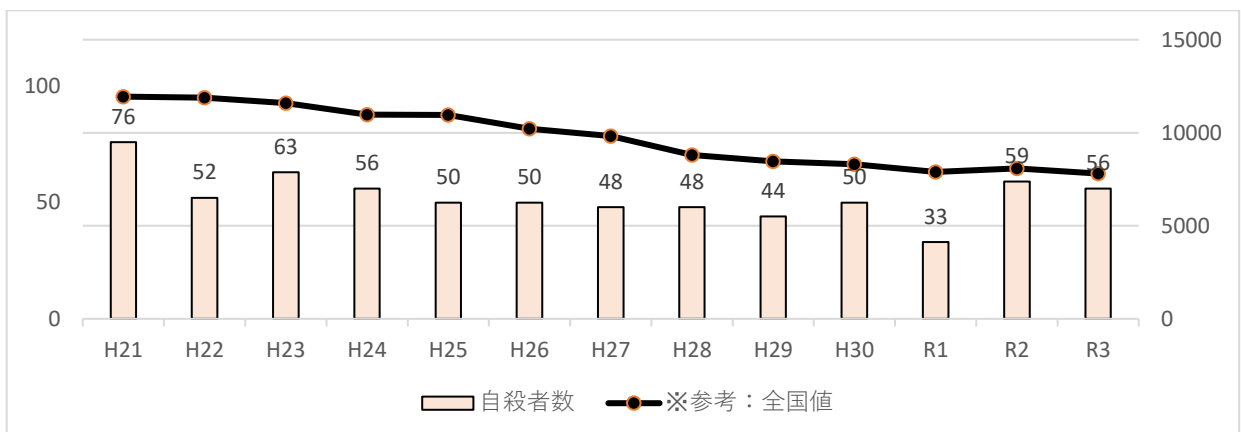
・令和3年の本市における39歳以下の自殺者数は、前年に比較して9名増加した。

② 40歳～59歳 (図7-2)



・本市における40～59歳の自殺者数は、令和元年は前年に比較して9名増加し、令和2年、令和3年も同数であった。

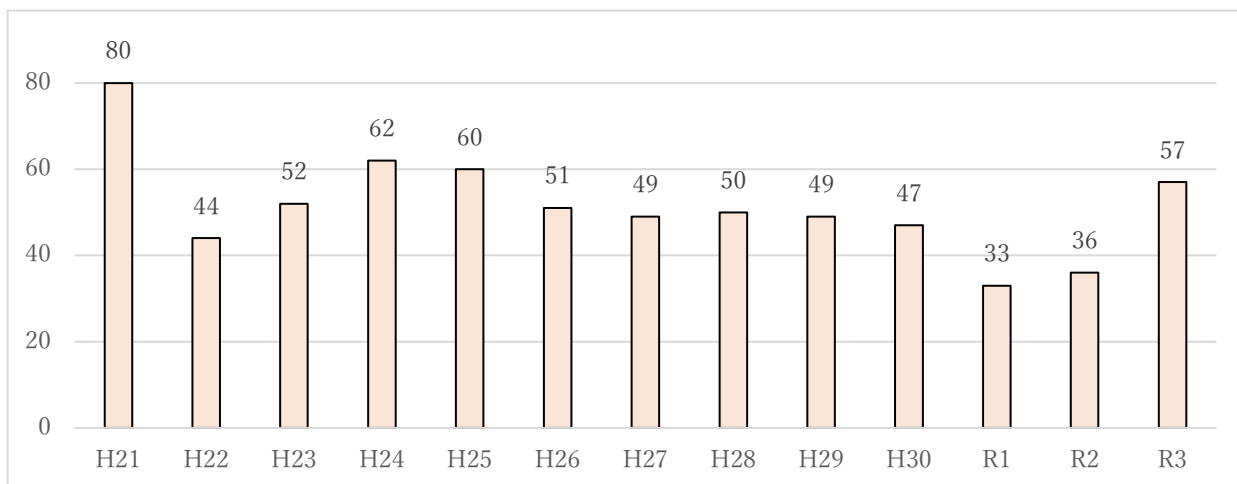
③ 60歳以上 (図7-3)



・令和3年の本市における60歳以上の自殺者数は、前年に比較して3名減少したが、令和元年と比べ23名増加した。

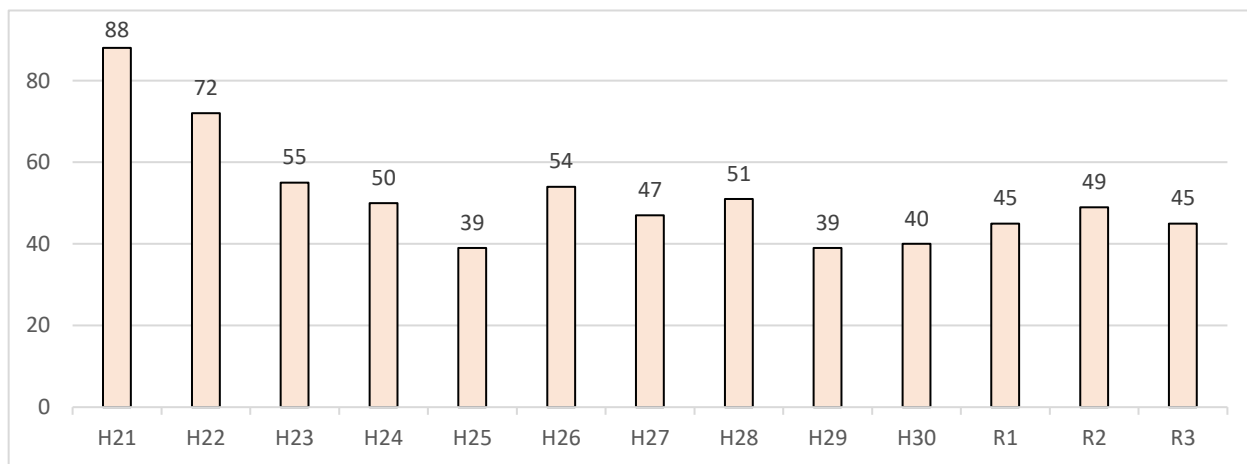
(2) 男性の推移

① 39歳以下 (図 8-1)



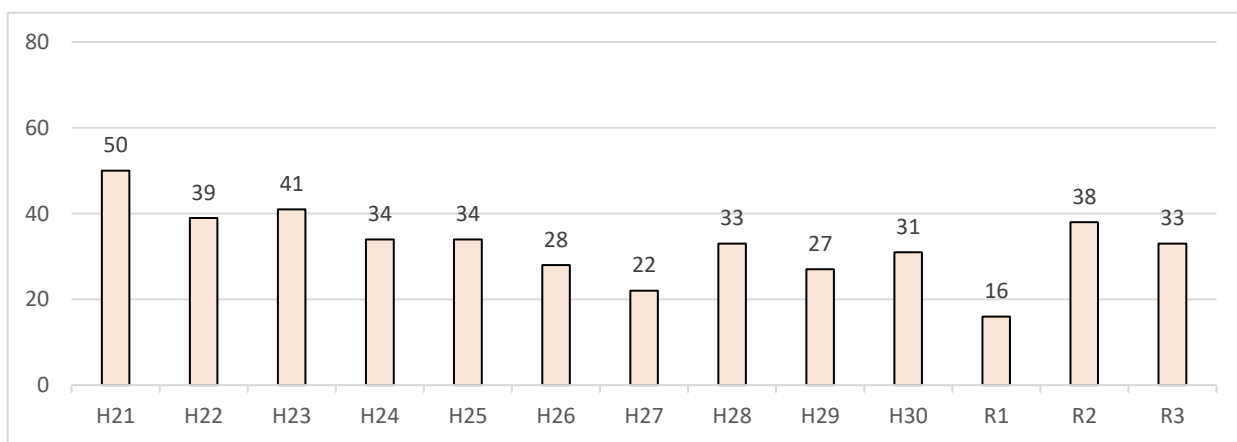
・令和3年の本市における39歳以下の男性の自殺者数は、前年に比較して21名増加した。

② 40歳～59歳 (図 8-2)



・令和3年の本市における40歳～59歳の男性の自殺者数は、前年に比較して4名減少した。

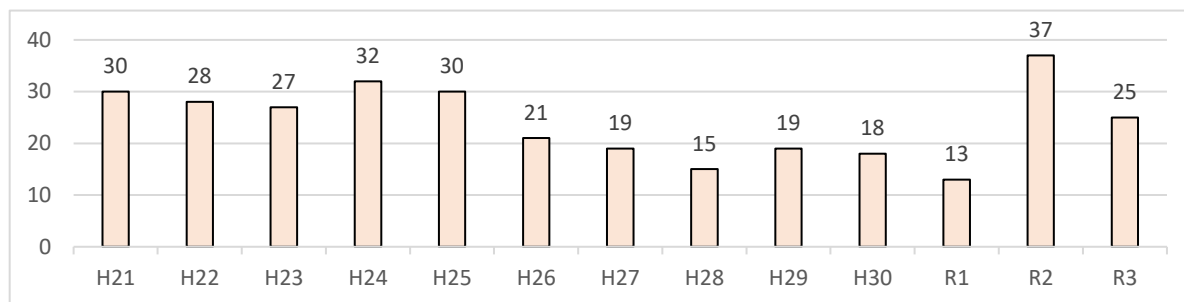
③ 60歳以上 (図 8-3)



・令和3年の本市における60歳以上の男性の自殺者数は、前年に比較して5名減少した。

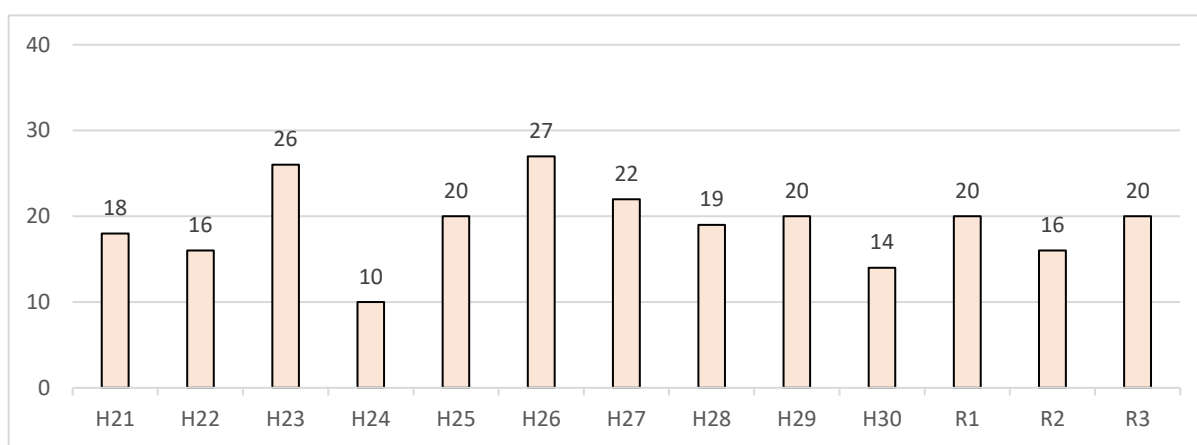
(3) 女性の推移

① 39歳以下 (図 9-1)



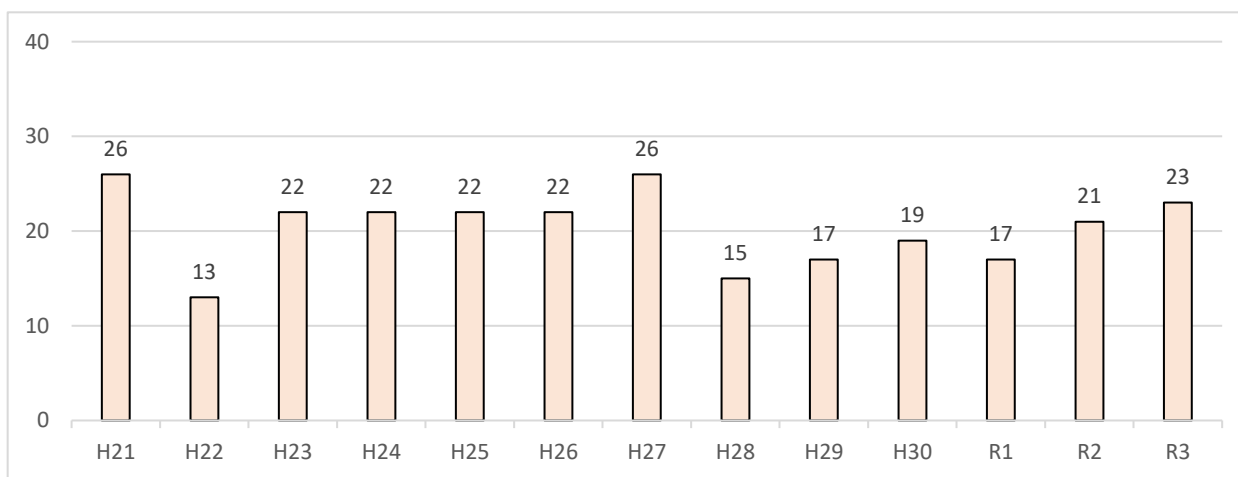
・令和3年の本市における39歳以下の女性の自殺者数は、前年に比較し、12名減少した。

② 40歳～59歳 (図 9-2)



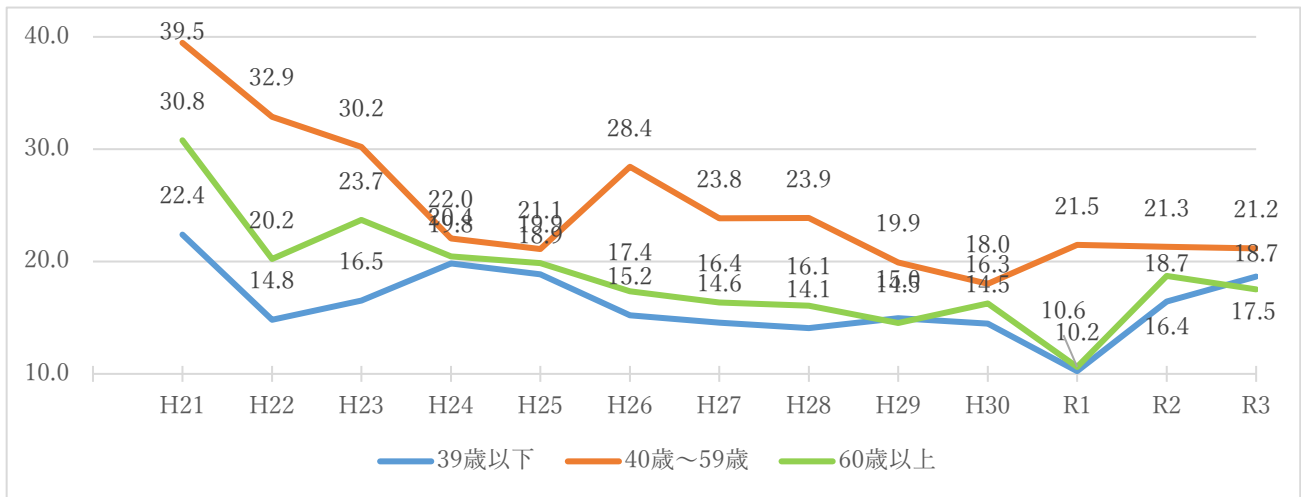
・令和3年の本市における40歳～59歳の女性の自殺者数は、前年に比較して4名増加した。

③ 60歳以上 (図 9-3)



・令和3年の本市における60歳以上の女性の自殺者数は、前年に比較して2名増加した。

(4) 本市における年代別（39歳以下、40～59歳以下、60歳以上）自殺死亡率の推移（図10）



※「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」と「地域における自殺の基礎資料」より算出

- ・平成21年と令和3年を比較すると、若年者（39歳以下）は3.7ポイント、40歳～59歳は18.3ポイント、60歳以上は13.3ポイント減少している。
- ・令和3年の自殺死亡率は前年と比較して、40歳～59歳はほぼ横ばいであり、若年者（39歳以下）は2.3ポイント増加したが、60歳以上は1.2ポイント減少した。

(5) 本市における詳細な年代別自殺者数（令和3年、直近3年間（令和元年～令和3年）の平均値、計画策定前10年間（平成21年～平成30年）の平均値（表2）

年代	19歳以下	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳以上	平均
令和3年	6	42	34	36	29	23	21	12	203
直近3年間の平均	5.7	32.0	29.3	35.7	29.3	18.7	18.7	12	181.3
計画策定前10年間の平均	5.5	33.8	39	38.6	34.1	27.6	17	9.7	205.3
※参考：令和2年	6	37	30	32	33	22	20	17	197
※参考：H30～R2の平均	5.7	30.7	26	33.3	28.3	19	15.3	13.3	171.7

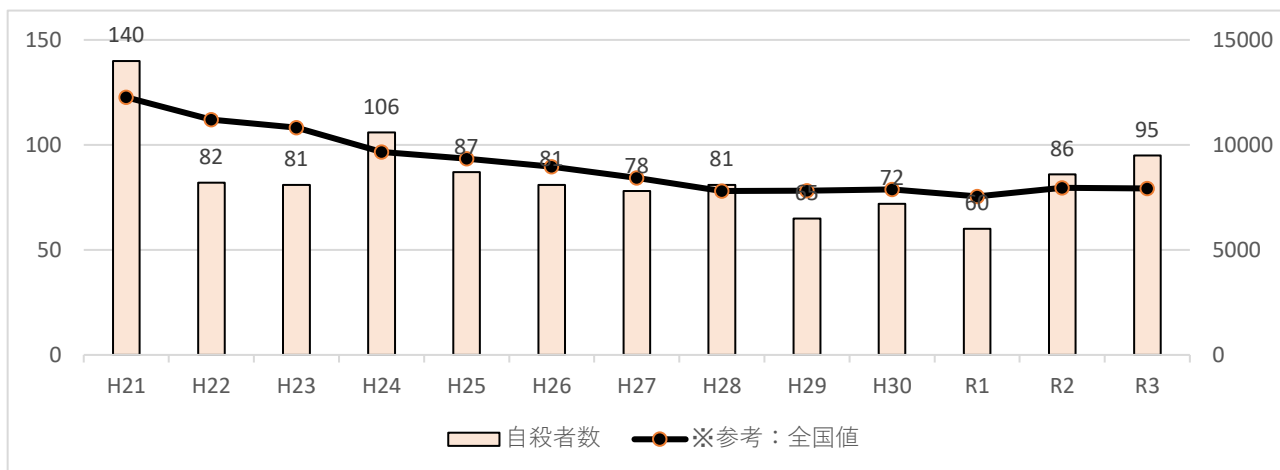
(出典：地域における自殺の基礎資料)

- ・直近3年間と計画策定前10年間のものを比較すると、19歳以下はおおむね横ばいを、70歳以上は増加が確認できた。それ以外は減少している。

4 本市における職業別自殺者数の推移

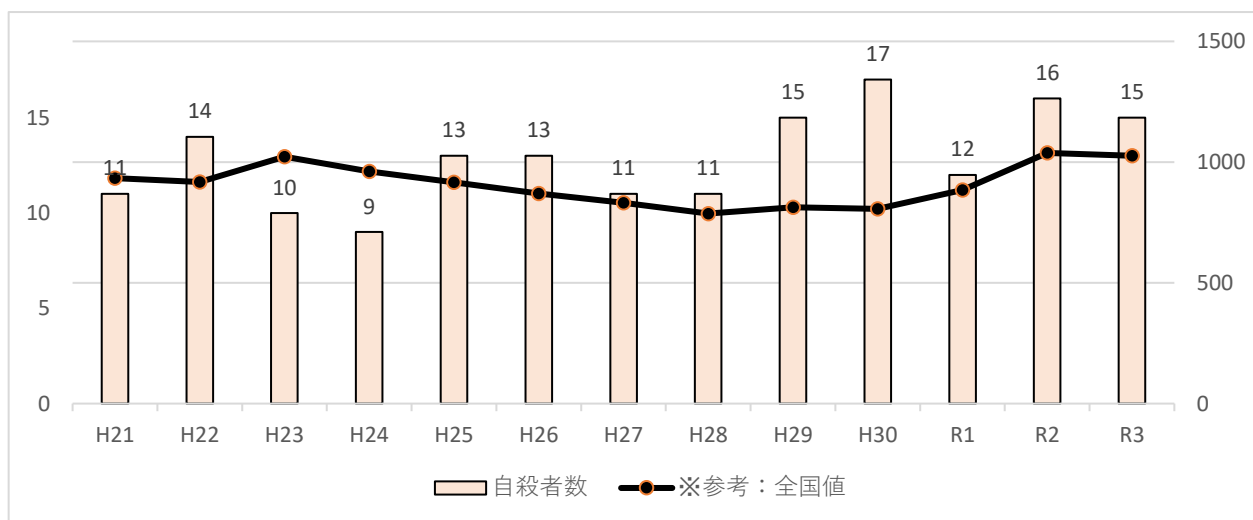
(1) 全体の推移

① 勤労者 (図 11-1)



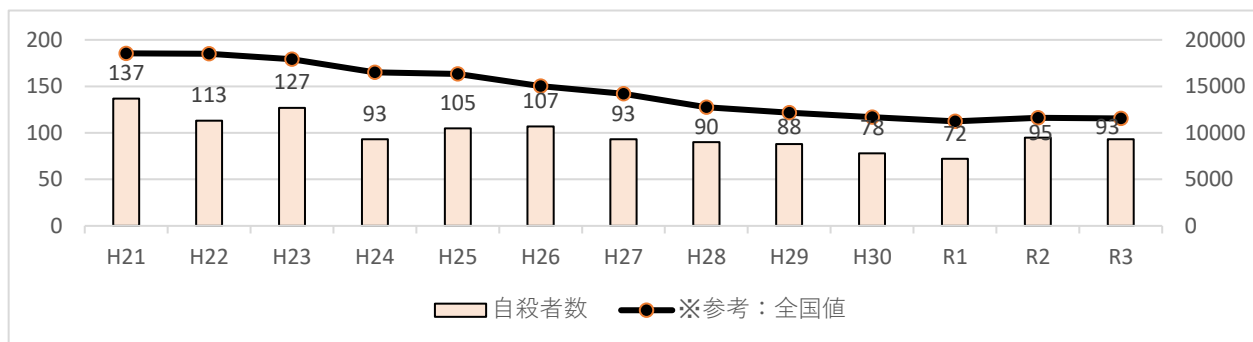
・令和3年の本市における勤労者の自殺者数は、前年に比較して9名増加した。

② 学生・生徒等 (図 11-2)



・令和3年の本市における学生・生徒等の自殺者数は、前年に比較して1名減少した。

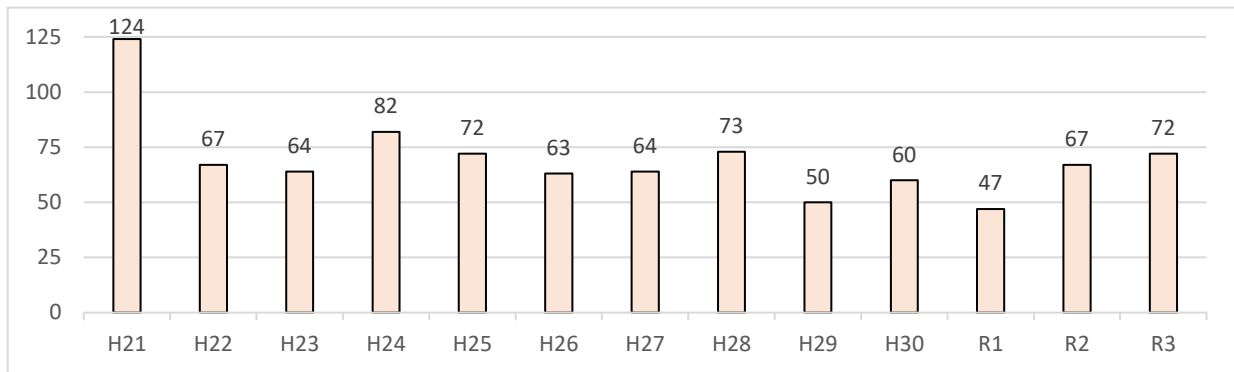
③ 無職者 (図 11-3)



・令和3年の本市における無職者の自殺者数は、前年に比較して2名減少した。

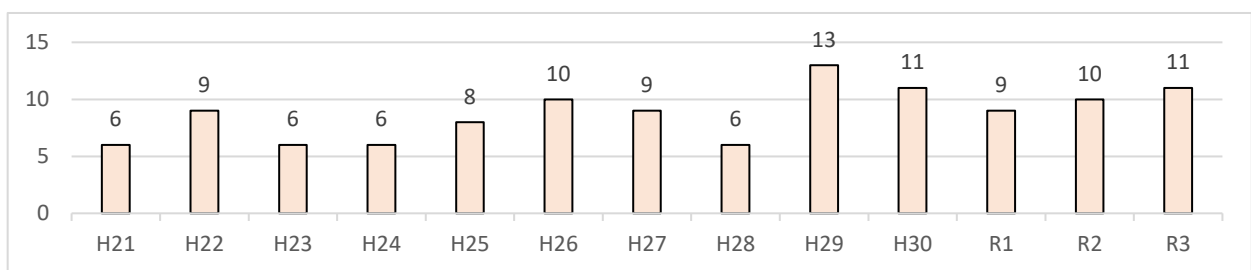
(2) 男性の推移

① 勤労者 (図 12-1)



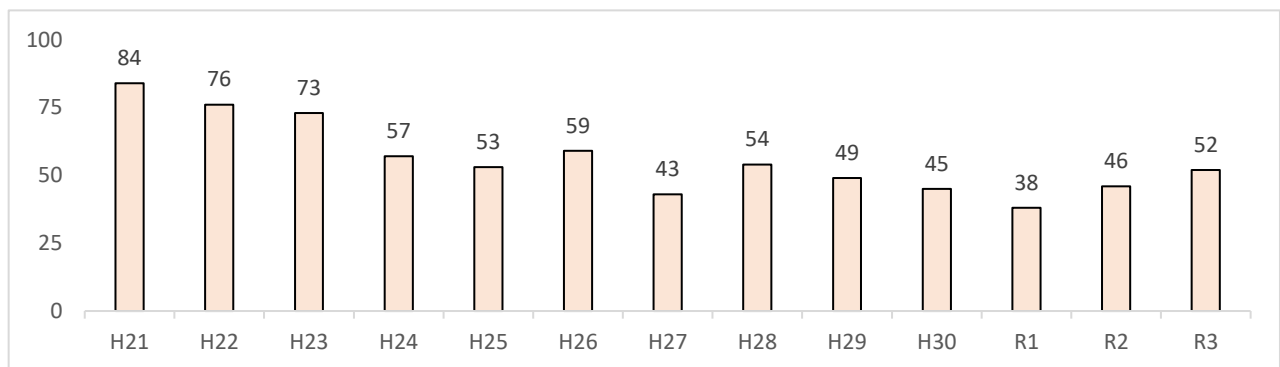
・令和3年の本市における男性の勤労者の自殺者数は、前年に比較して5名増加した。

② 学生・生徒等 (図 12-2)



・令和3年の本市における男性の学生・生徒等の自殺者数は、前年に比較して1名増加した。

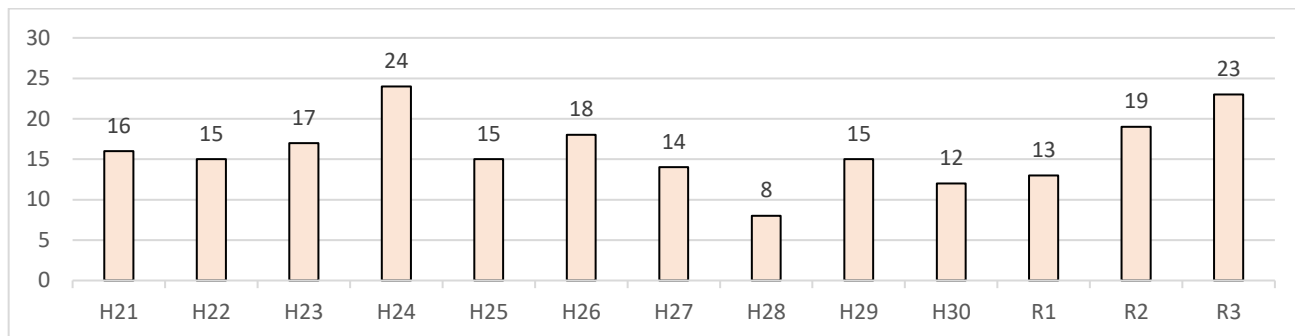
③ 無職者 (図 12-3)



・令和3年の本市における男性の無職者の自殺者数は、前年に比較して6名増加した。

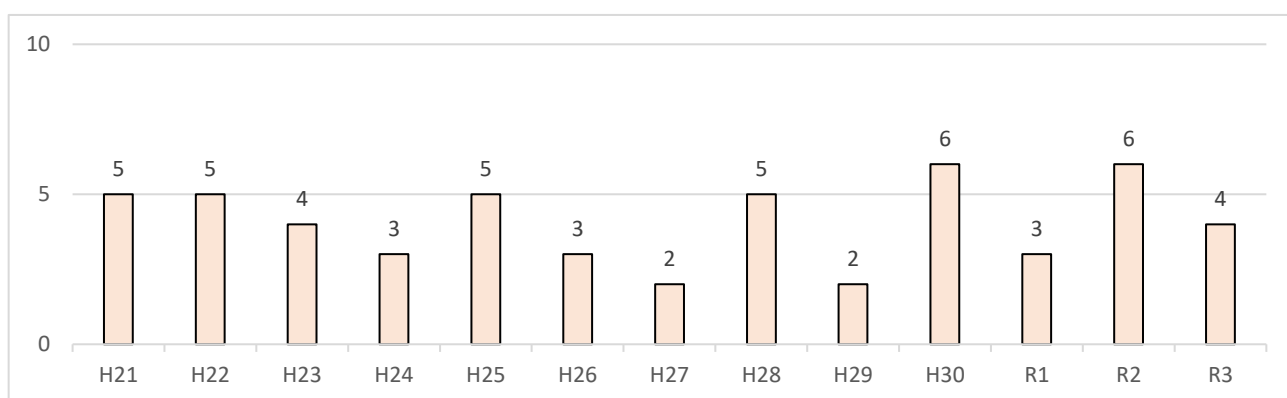
(3) 女性の推移

① 勤労者 (図 13-1)



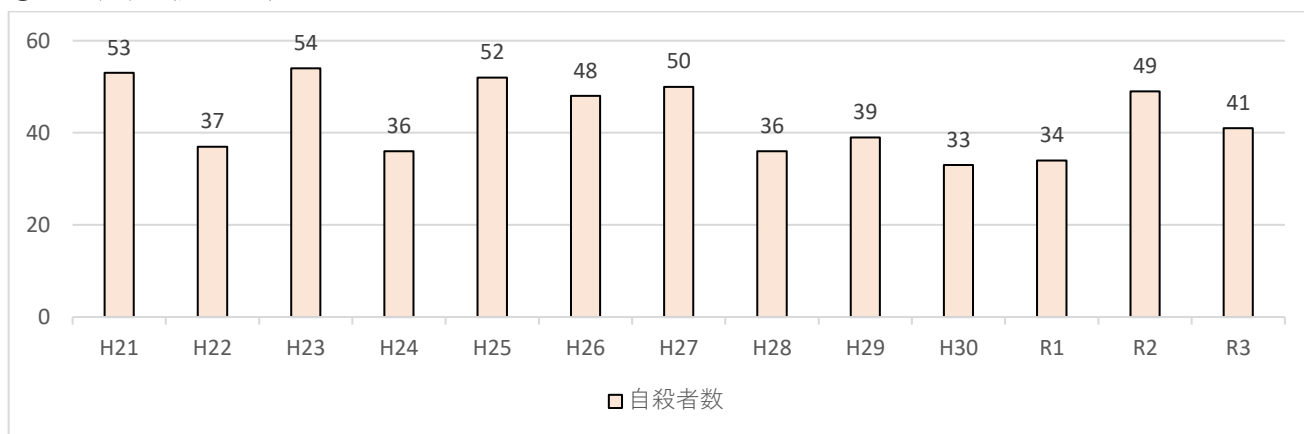
・令和3年の本市における女性の勤労者の自殺者数は、前年に比較して4名増加した。

② 学生・生徒等 (図 13-2)



・令和3年の本市における女性の学生・生徒等の自殺者数は、前年に比較して2名減少した。

③ 無職者 (図 13-3)



・令和3年の本市における女性の無職者の自殺者数は、前年に比較して8名減少した。

② 職業別の傾向

本市における属性別自殺者数（令和3年，直近3年間（令和元年～令和3年）の1年あたりの平均値，計画策定前10年間（平成21年～平成30年）の1年あたりの平均値）（表3）

職業	勤労者	学生・生徒等	無職者	不詳	合計
令和3年	95	15	93	0	203
直近3年間の平均	80.3	14.3	86.7	0	181.3
計画策定前10年間の平均	87.3	12.4	103.1	2.5	205.3
※参考：令和2年	86	16	95	0	197
※参考：H30～R2の平均	73	15	82.7	2.5	173.2

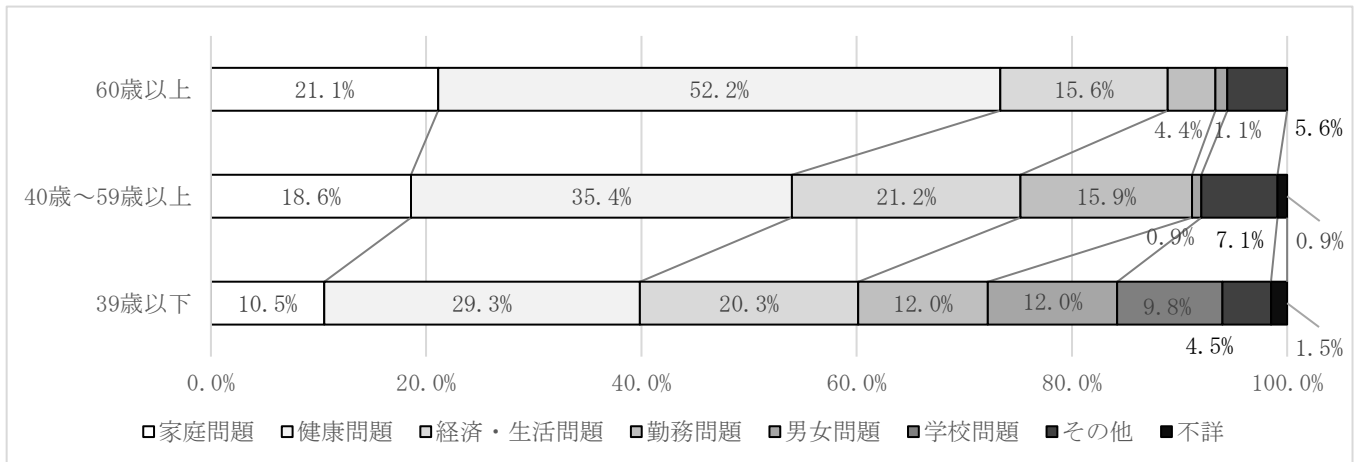
（出典：地域における自殺の基礎資料）

- ・令和3年と直近3年間及び計画策定前10年間のものを比較すると、勤労者が大きく増加し、学生・生徒等はやや増加している。
- ・直近3年間と計画策定前10年間のものを比較すると、勤労者，無職者は減少しているが，学生・生徒等はやや増加している。

5 本市における自殺者の原因・動機について

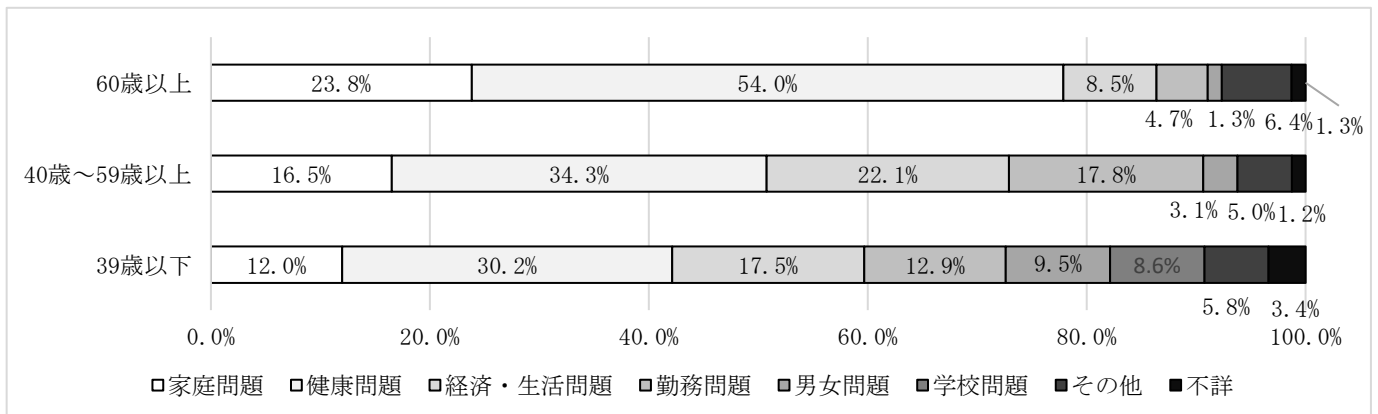
(1) 年代別での原因動機の比較

① 令和3年の比較 (図 14-1)



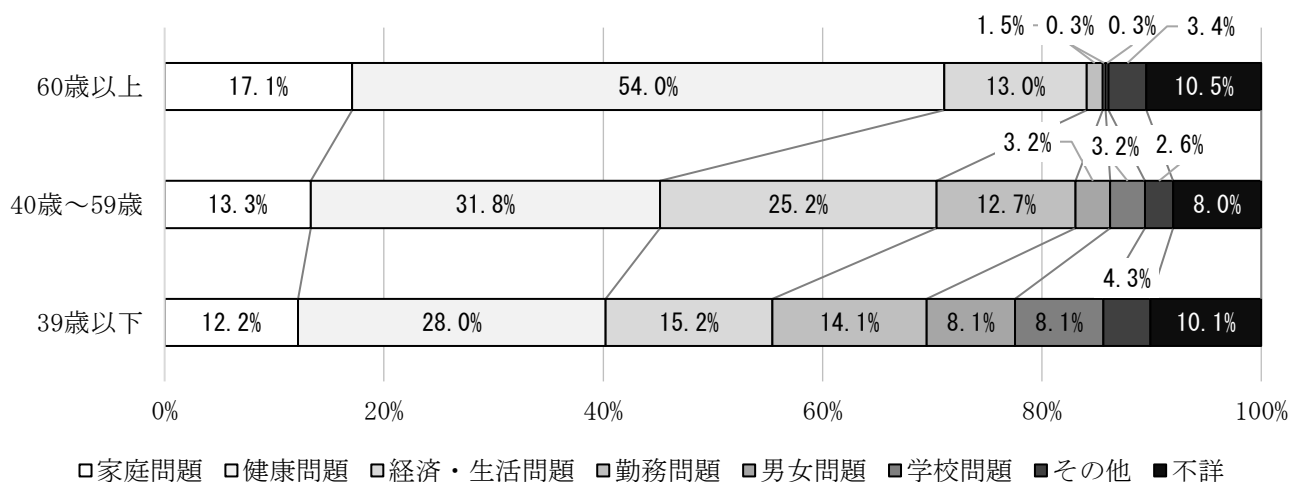
※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

② 直近3年間 (令和元年～令和3年の合計値) の比較 (図 14-2)



※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

③ 参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の合計値) の比較 (図 14-3)

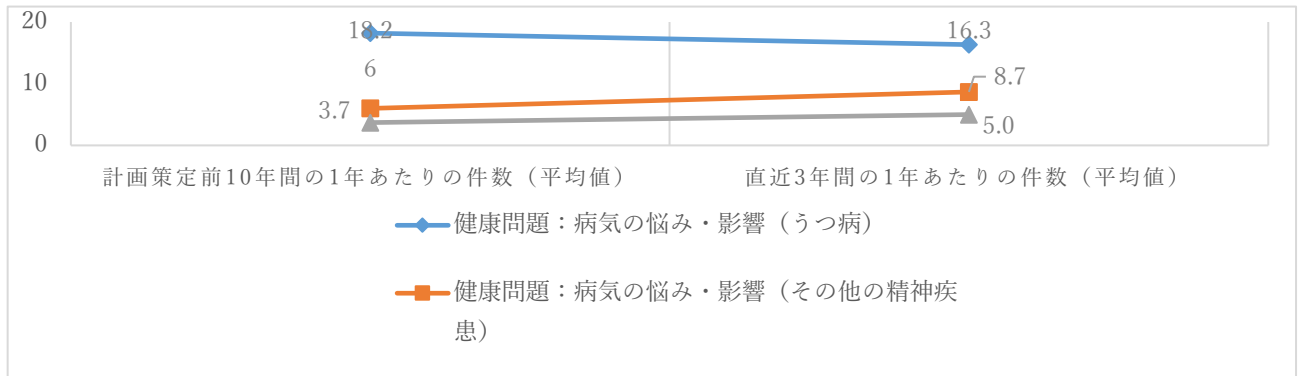


※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- 令和3年の本市における自殺者の原因動機は、いずれの年代においても健康問題が最も高い割合であった。
- 39歳以下（若年者）では健康問題、経済・生活問題、勤務問題、男女問題、家庭問題、学校問題など多岐に渡る。
 - 40歳～59歳では健康問題と経済・生活問題で約5割を占め、家庭問題と勤務問題で約3割を占める。
 - 60歳以上では健康問題が半数以上を占め、家庭問題と経済・生活問題で約4割を占める。
- 計画策定前10年間と比較した直近3年間の本市の傾向
 - 39歳以下では健康問題、経済・生活問題、男女問題、学校問題、その他で増加がみられた。
 - 40歳～59歳では健康問題と経済・生活問題の割合が依然として大きい。
 - 60歳以上では健康問題が依然として半数以上を占める。また、家庭問題の割合が、約4%割合が大きくなった。

(2) 年代別に見た直近3年間における1年あたりの原因・動機（下位分類）の平均件数が多いもの上位3項目と計画策定前10年間における1年あたりの平均件数との比較

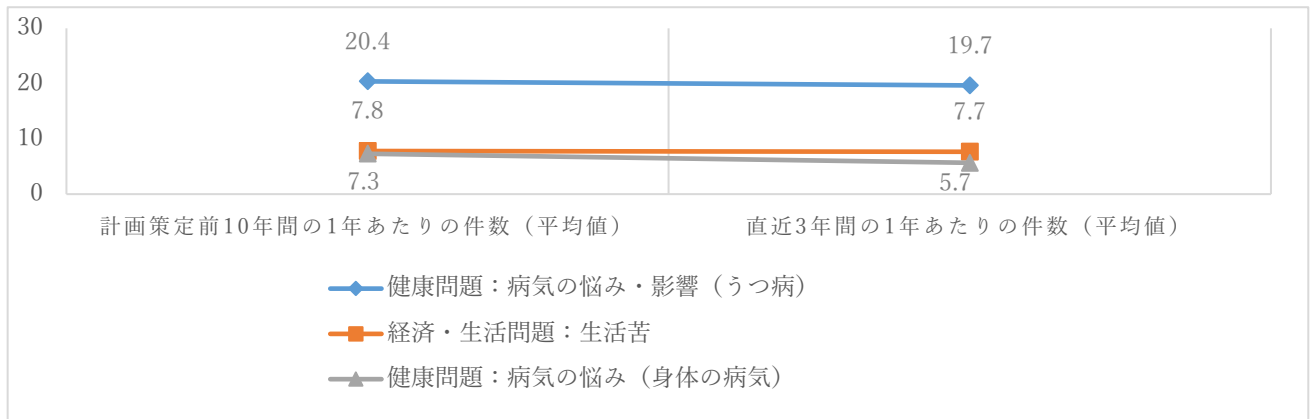
39歳以下 (図 15-1)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響（うつ病）」が1.9件減少したが、依然として最も高い件数となっている。
- ・「病気の悩み・影響（その他の精神疾患）」が2.7件増加し、「就職失敗」、について1.3件増加した。

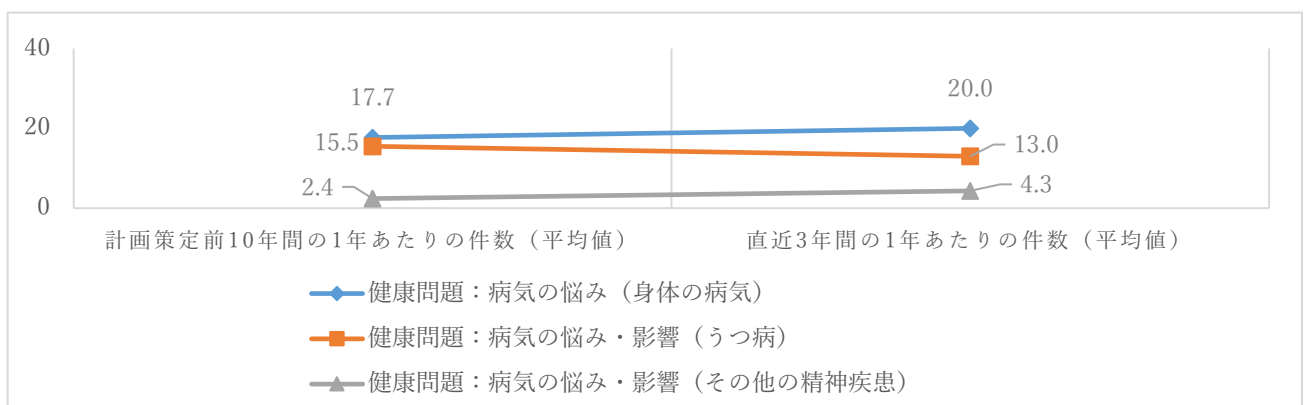
40歳～59歳 (図 15-2)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響（うつ病）」「生活苦」がほぼ横ばいであるが、「病気の悩み・影響（うつ病）」は依然として最も高い件数となっている。
- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響（身体の病気）」については、1.6件減少した。

60歳以上 (図 15-3)

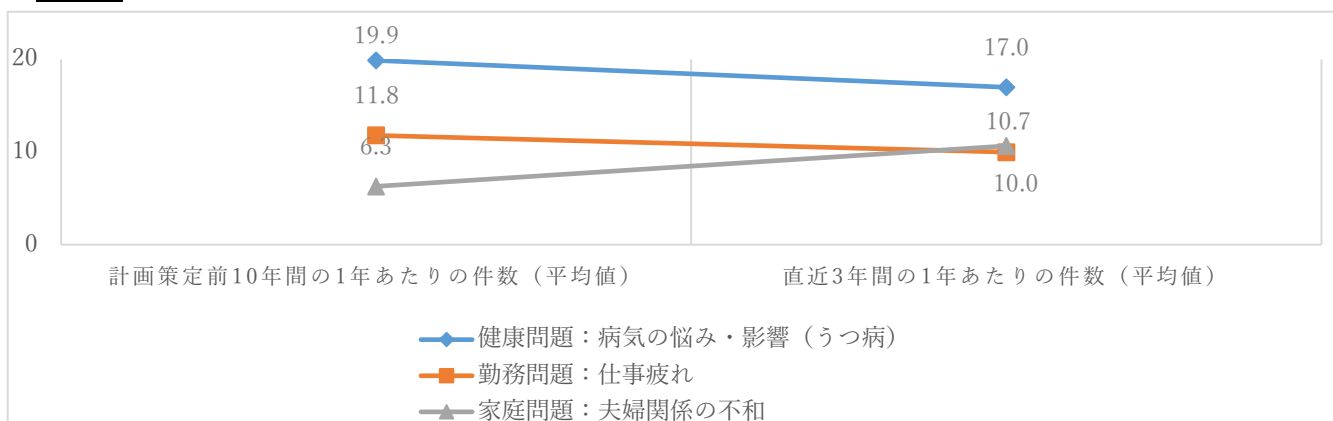


(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み（身体の病気）」について2.3件増加し、依然として最も高い件数となっている。
- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響（うつ病）」については2.5件減少しているが、「病気の悩み（その他の精神疾患）」については1.9件増加した。

(3) 職業別に見た直近3年間における1年あたりの原因・動機（下位分類）の平均件数が多いもの上位3項目と計画策定前10年間における1年あたりの平均件数との比較

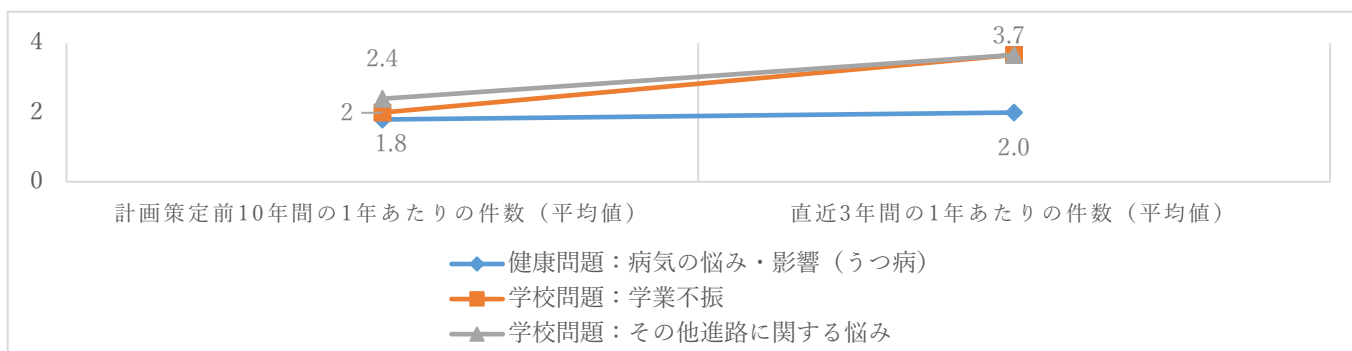
勤労者 (図16-1)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響（うつ病）」が2.9件減少したが、依然として最も高い件数となっている。
- ・「夫婦関係の不和」は計画策定前10年間と直近3年間を比較して、3.7件増加している。

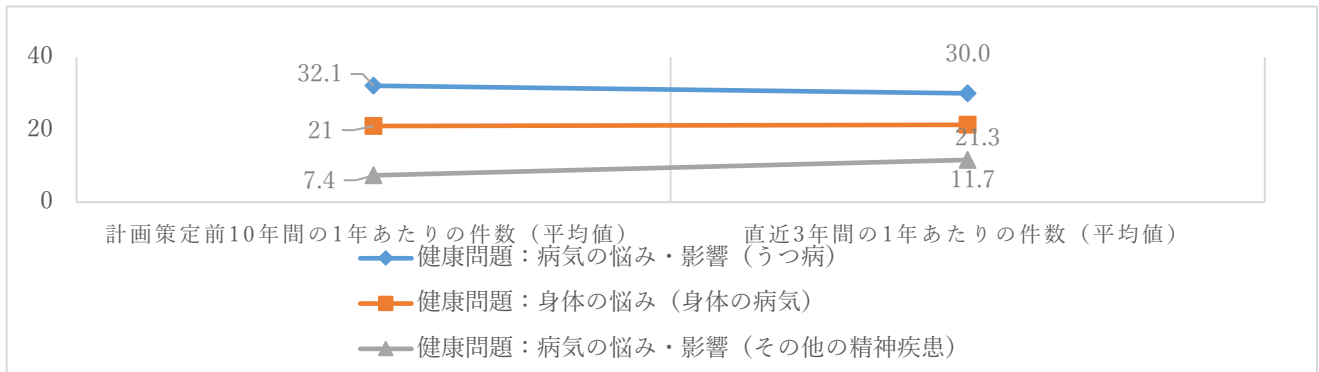
学生・生徒等 (図16-2)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響（うつ病）」が0.9件、「学業不振」が1.0件増加した。
- ・「その他進路に関する悩み」については、ほぼ変化がなかった。

無職者 (図 16-3)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

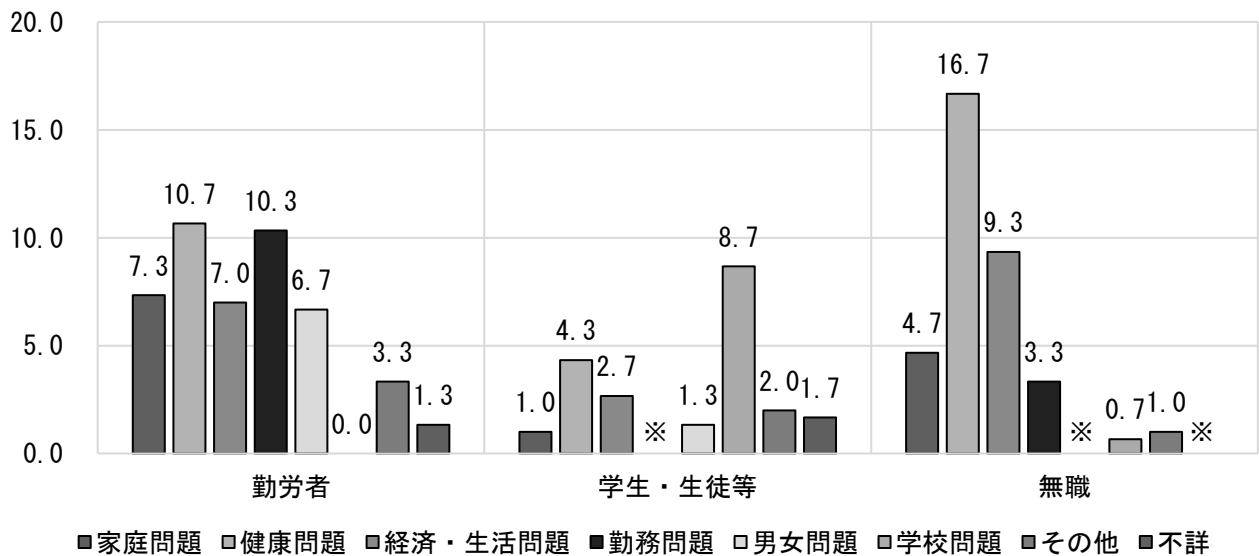
- ・ 計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響 (うつ病)」が2.1件減少したが、依然として高い件数となっている。
- ・ 計画策定前10年間と比較し直近3年間では、「病気の悩み・影響 (その他の精神疾患)」が4.3件増加した。

(4) 年代別・職業別に見た傾向

本市における職業の有無から見た年代別における原因・動機別件数

i) 39歳以下

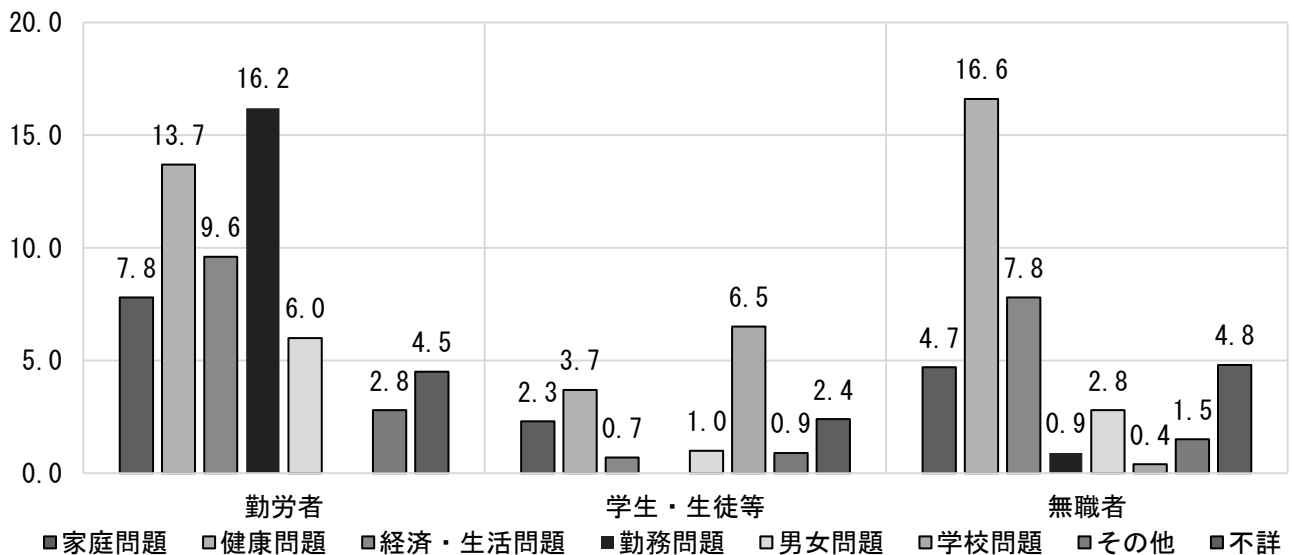
※直近3年間 (令和元年～令和3年の1年あたりの平均値) (図17-1)



※印項目は自殺者数の合計数が1又は2となるため、秘匿措置とした。

(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

※参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の1年あたりの平均値) (図17-2)

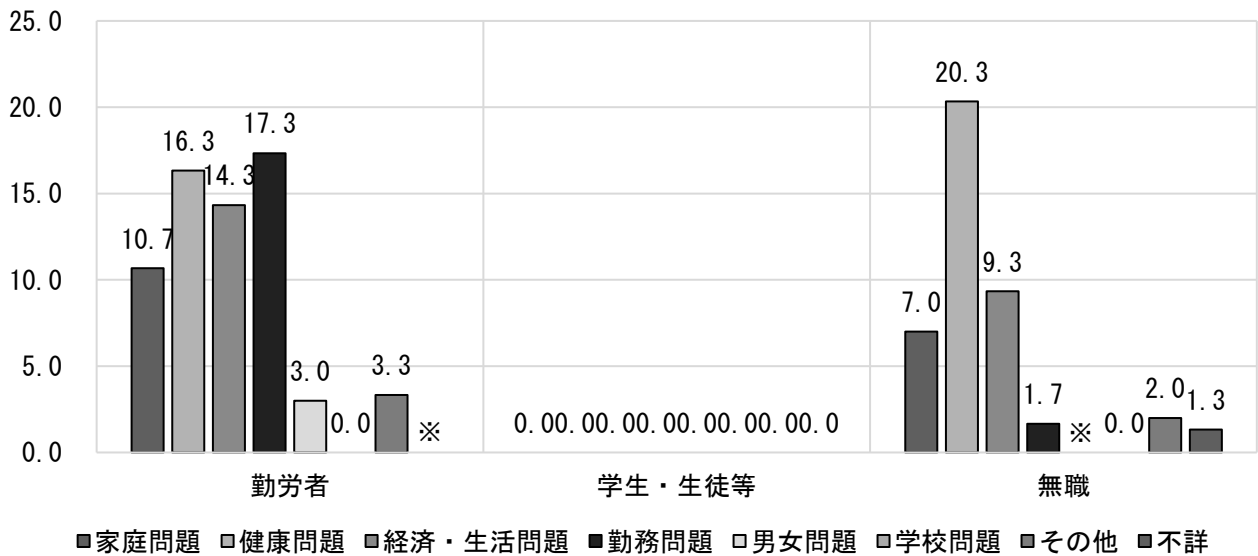


(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比較し直近3年間では、勤労者は大きな要因である健康問題と勤務問題はいずれも減少している。
- ・学生・生徒等はどの要因も大きな変化は見られなかった。
- ・無職者は最も大きな要因である健康問題が依然として高い数値であった。

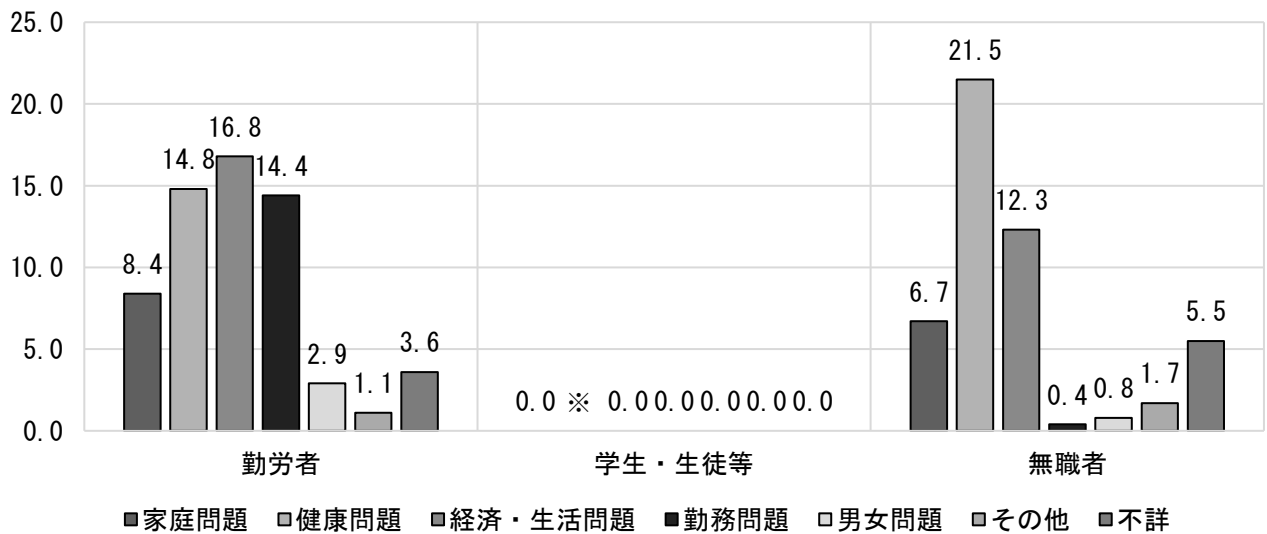
ii) 40 歳から 59 歳

直近 3 年間 (令和元年～令和 3 年の 1 年あたりの平均値) (図 17-3)



※印項目は自殺者数の合計数が 1 又は 2 となるため、秘匿措置とした。
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

※参考：計画策定前 10 年間 (平成 21 年～平成 30 年の 1 年あたりの平均値) (図 17-4)

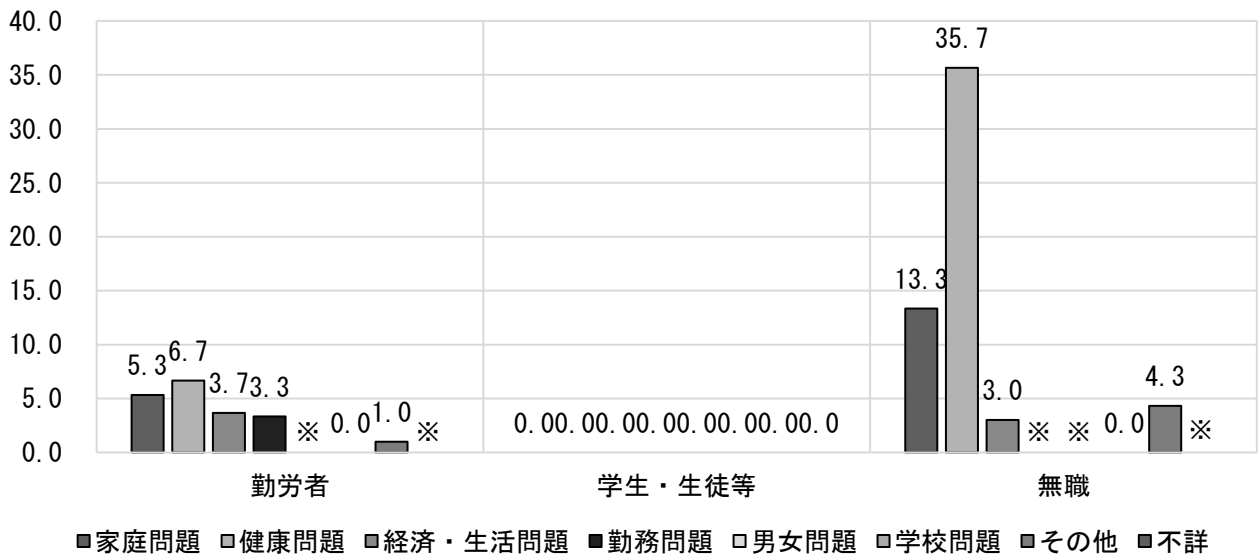


※印項目は自殺者数の合計数が 1 又は 2 となるため、秘匿措置とした。
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前 10 年間と比較し直近 3 年間では、勤労者は僅かであるが、経済・生活問題の減少と、勤務問題の増加が見られた。
- ・無職者は最も大きな要因である健康問題が依然として高い状況であり、他の項目では、経済・生活問題がやや減少した。

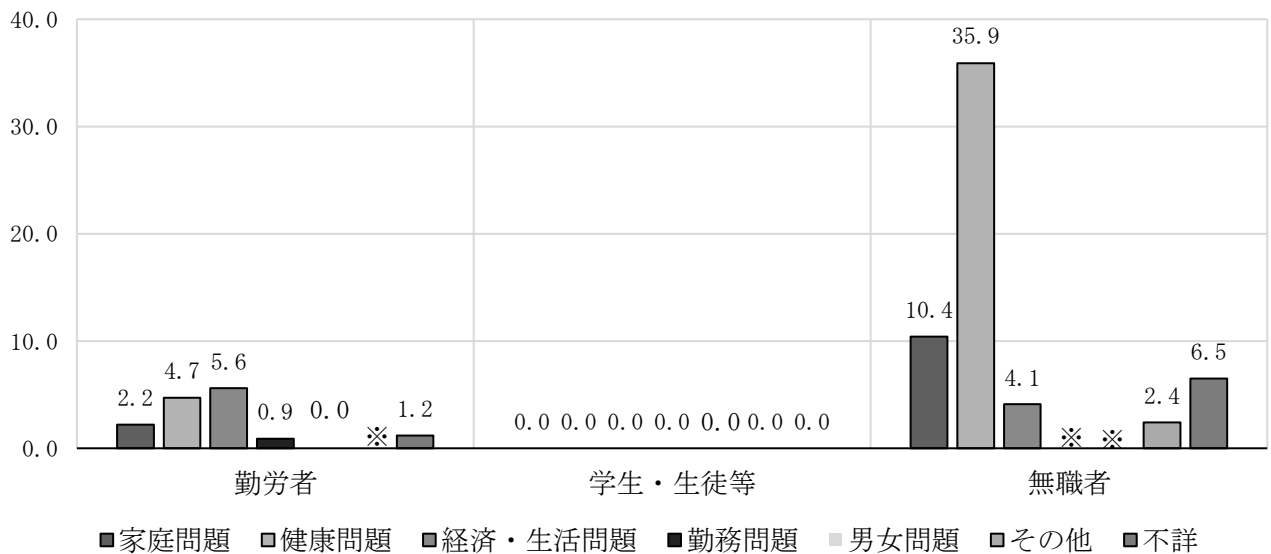
iii) 60 歳以上

直近 3 年間 (令和元年～令和 3 年の 1 年あたりの平均値) (図 17-5)



※印項目は自殺者数の合計数が 1 又は 2 となるため、秘匿措置とした。
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

※参考：計画策定前 10 年間 (平成 21 年～平成 30 年の 1 年あたりの平均値) (図 17-6)

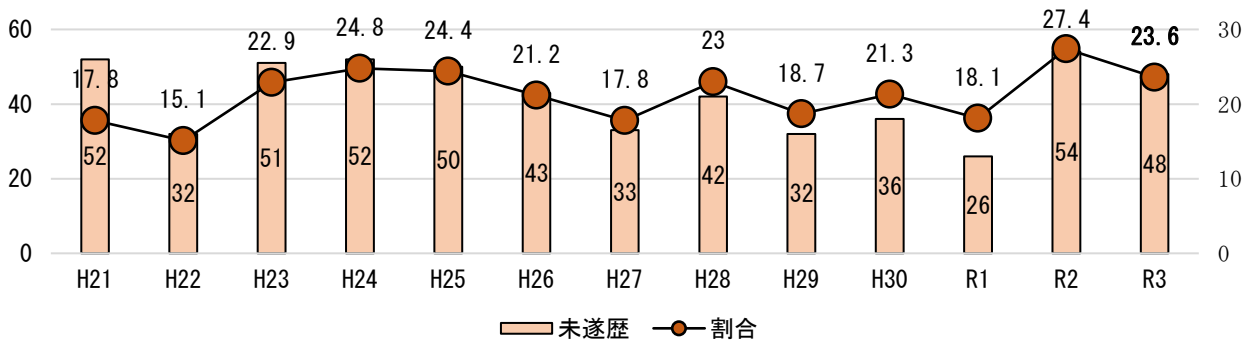


※印項目は自殺者数の合計数が 1 又は 2 となるため、秘匿措置とした。
 (出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

・計画策定前 10 年間と比較し直近 3 年間では、無職者は健康問題がほぼ横ばいであり、依然として最も大きな要因となっている。また、僅かながら家庭問題が増加している。

6 自殺未遂歴の有無から見た傾向

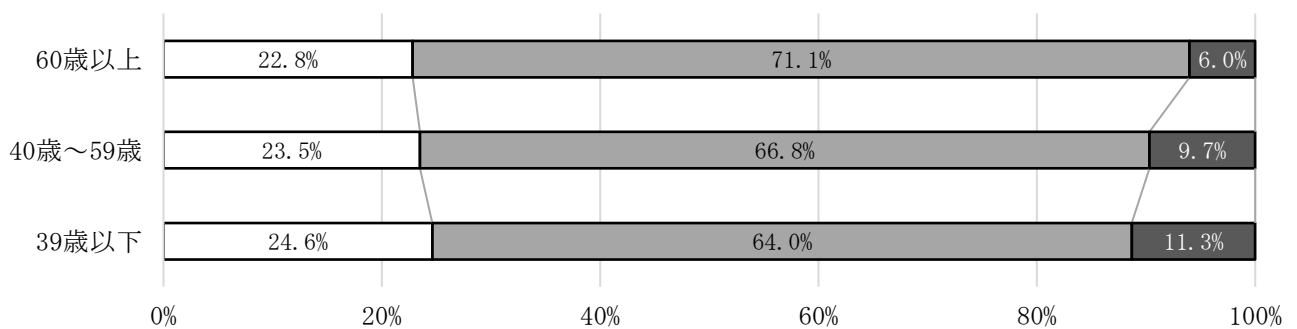
(1) 本市における自殺者数全体に占める自殺未遂歴のある人数と割合の推移 (図 18)



・令和3年の本市における自殺者のうち、自殺未遂歴を有する者は48名、自殺者全体の23.6%であった。人数、割合ともに平成21年以降最大であった令和2年よりは低くなっているが、依然として高い水準である。

(2) 本市における年代別に見た自殺者数全体に占める自殺未遂歴の有無の割合

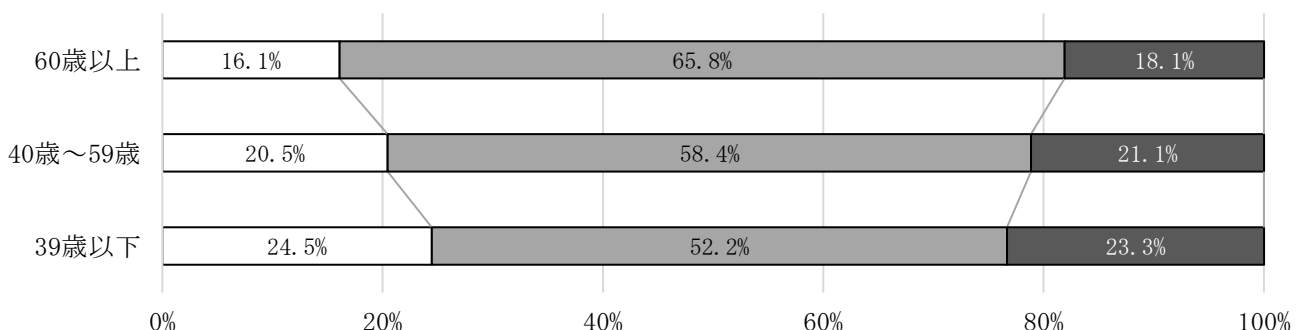
直近3年間 (令和元年～令和3年の合計) (図 19-1)



※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

□あり ■なし ■不詳

※参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の合計) (図 19-2)



□あり ■なし ■不詳

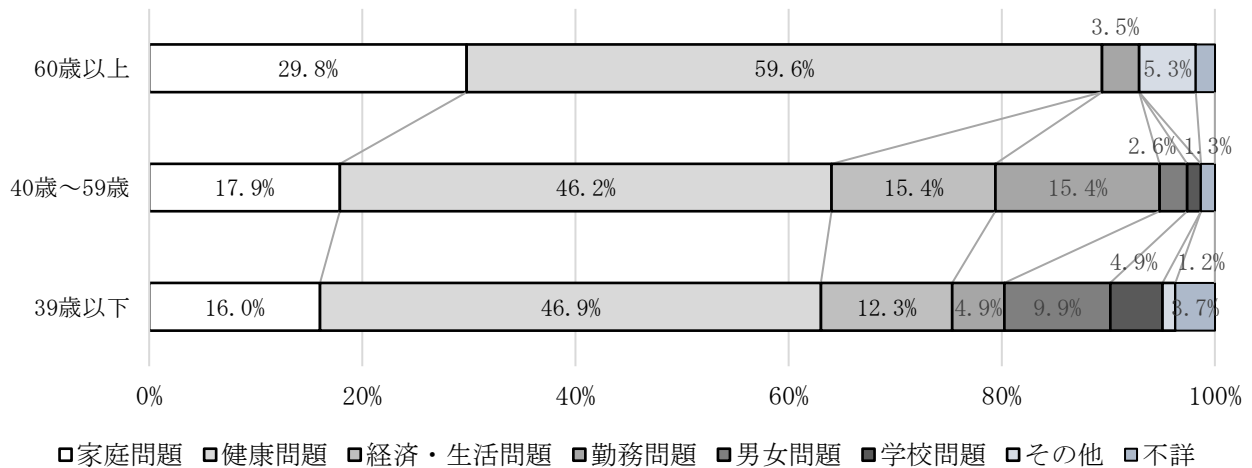
※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

・計画策定前10年間では年代の低い方が、自殺未遂歴のある自殺者数の割合が大きく、直近3年間でも同様な傾向ではあるが、年代による大きな差は無くなっている。

- ・ 39 歳以下、やや自殺未遂歴のある自殺者数の割合は大きな変化はないが、40 歳～59 歳、60 歳以上では増加が見られた。

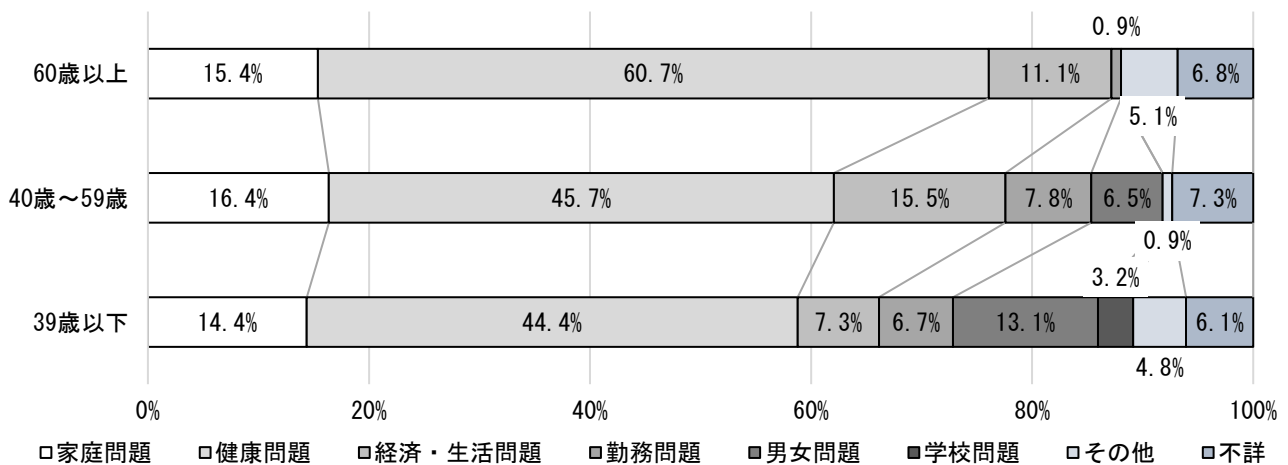
(3) 自殺未遂歴あり

直近 3 年間 (令和元年～令和 3 年の合計) (図 20-1)



※注：小数点第 2 位を四捨五入しているため合計が 100%とならないことがある
(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

※参考：計画策定前 10 年間 (平成 21 年～平成 30 年の合計) (図 20-2)

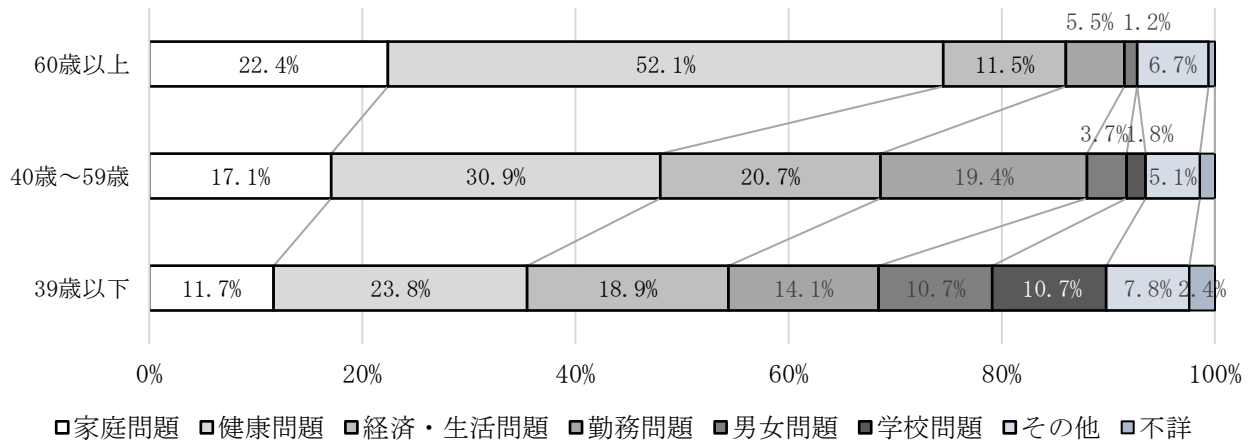


※注：小数点第 2 位を四捨五入しているため合計が 100%とならないことがある
(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・ 計画策定前 10 年間と比べ、直近 3 年間では、特に 60 歳以上での家庭問題、健康問題の割合が高くなっている。
- ・ 一方、経済・生活問題については、39 歳以下、40 歳～59 歳の年代では高くなっているが、60 歳以上ではその割合が小さくなっている。
- ・ 勤務問題は、39 歳以下、40 歳～59 歳の年代でその割合が高くなっている。

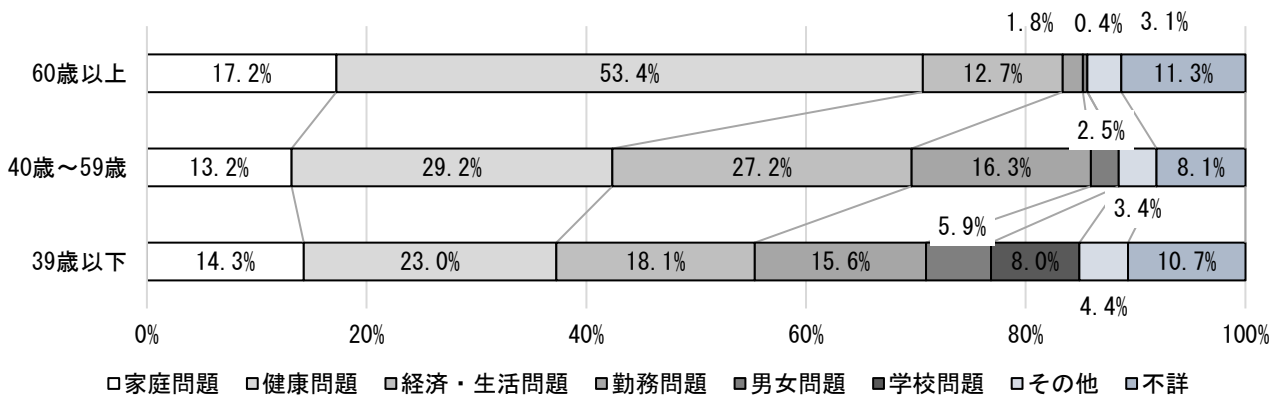
(4) 自殺未遂歴なし

直近3年間 (令和元年～令和3年の合計) (図 21-1)



※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

※参考：計画策定前10年間 (平成21年～平成30年の合計) (図 21-2)

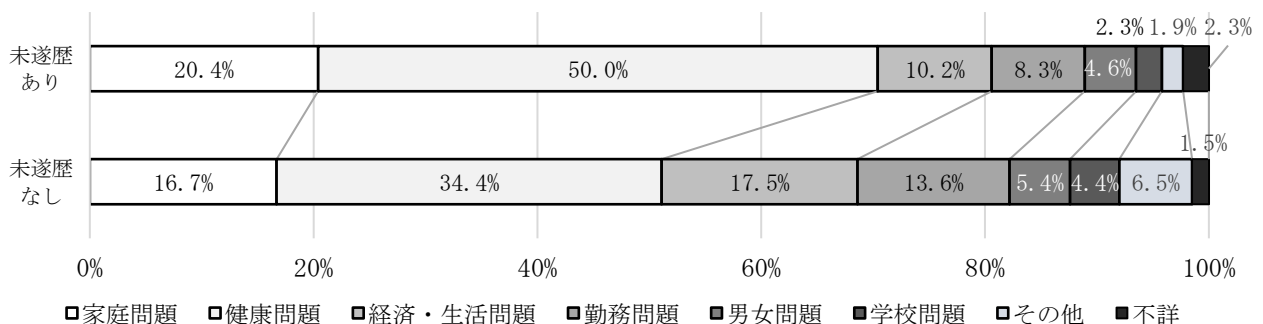


※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある
(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

- ・計画策定前10年間と比べ、直近3年間では、40～59歳、60歳以上の年代で家庭問題の割合が高くなっている。
- ・40歳～59歳の経済・生活問題の割合が高くなったが、それ以外は大きな変化はなかった。

○自殺未遂の有無別の比較について

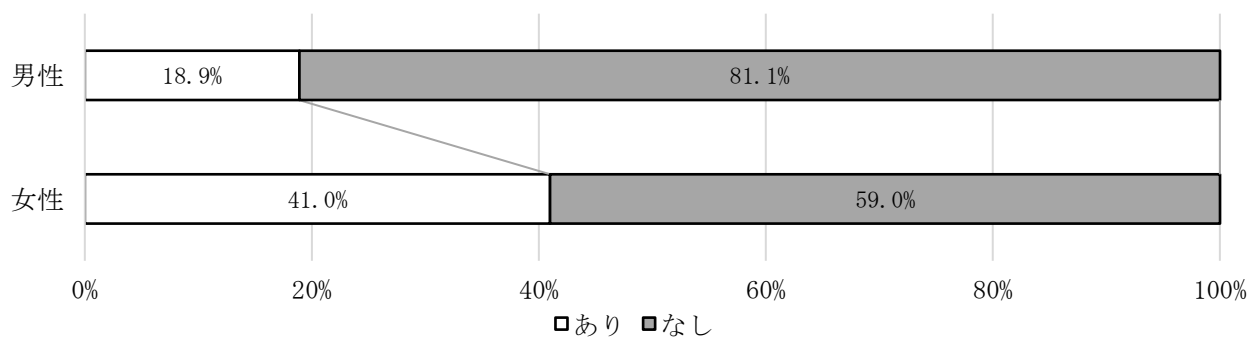
直近3年間の自殺者における、自殺未遂歴あり・なしによる原因・動機の割合 (単位：%) (図 22)



自殺未遂歴のある方の、原因・動機について、健康問題、家庭問題の割合が大きい傾向にある。

(5) 令和3年の自殺者に占める自殺未遂歴を有する者の男女別での特徴

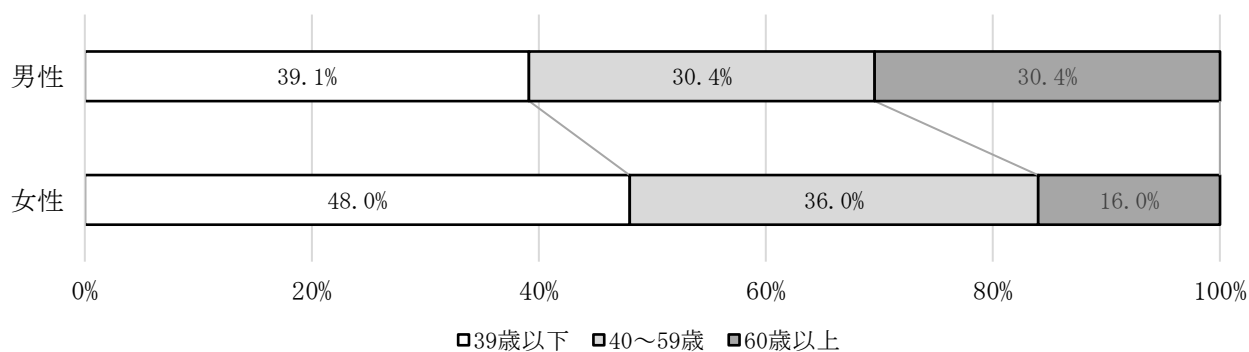
① 男女別での自殺未遂歴有無の割合 (図 23-1)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

・令和3年の自殺者のうち自殺未遂歴を有する者は、男性では18.9%、女性では41.0%であった。

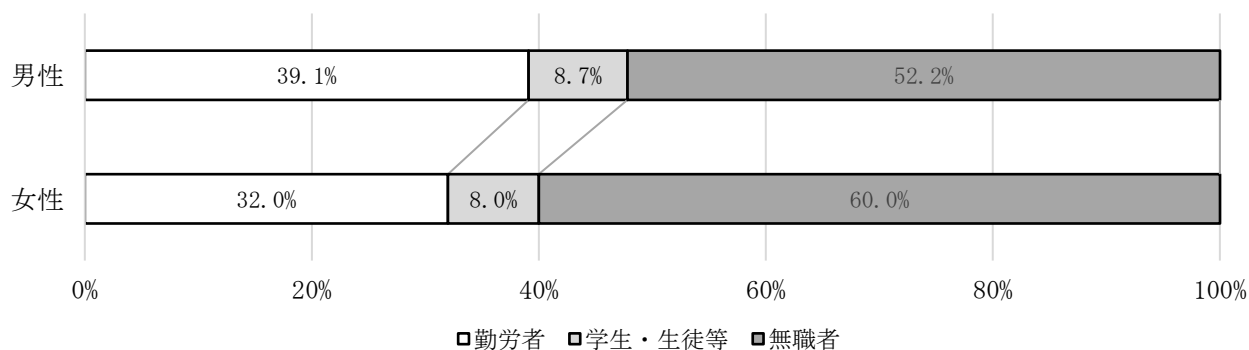
② 自殺未遂歴のある自殺者の年代 (図 23-2)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

・令和3年の自殺者のうち自殺未遂歴のある割合は、男性、女性ともに39歳以下の年代で最も高く、それぞれ39.1%、48.0%であった。

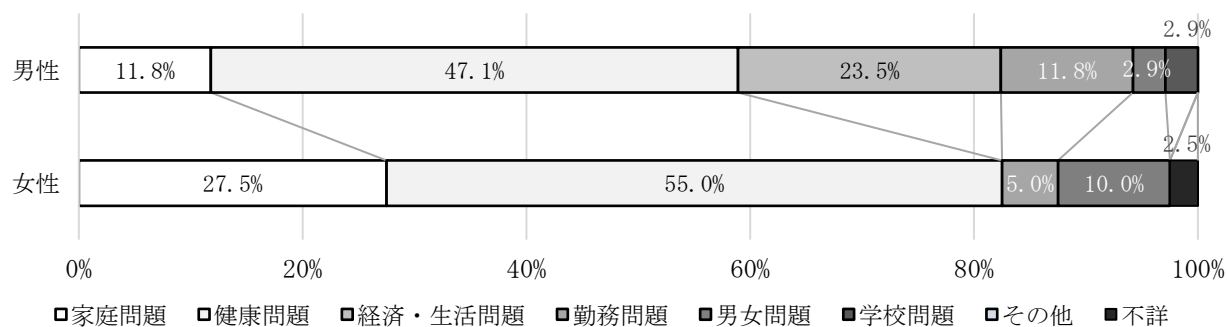
③ 自殺未遂歴のある自殺者の職業 (図 23-3)



(出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計)

・令和3年の自殺者のうち自殺未遂歴のある割合は、男女ともに無職者の割合が高く、それぞれ52.2%、60.0%であった。

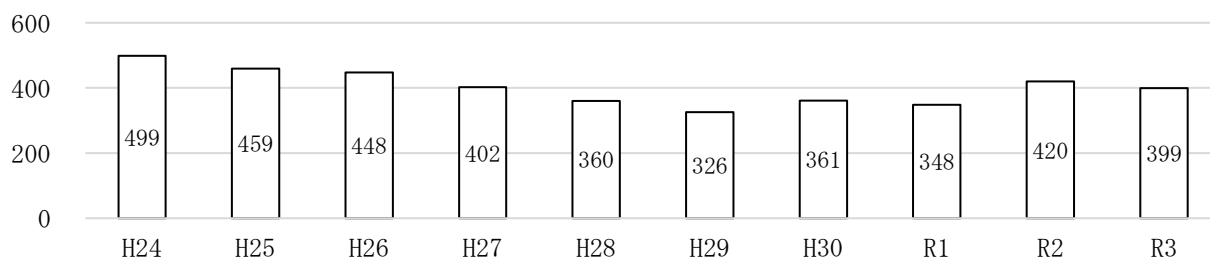
④ 自殺未遂歴のある自殺者の原因動機（図 23-4）



（出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

・令和3年の自殺者のうち自殺未遂歴のある者の原因動機は、男性・女性ともに健康問題が最も高いが、男性では勤務問題、女性では家庭問題の割合が次いで高い状況であった。

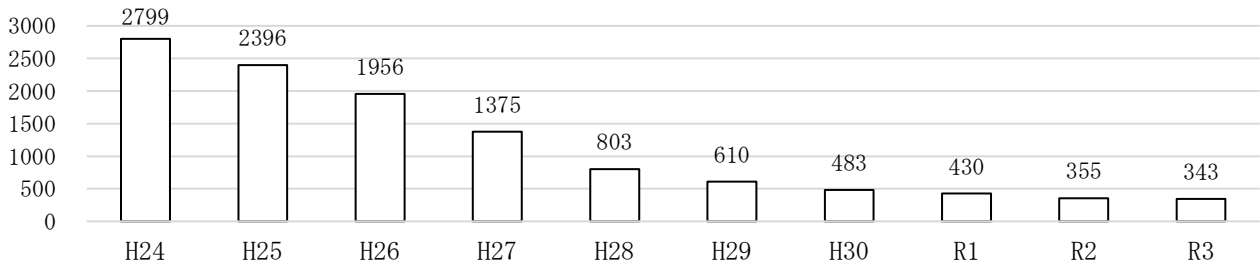
（6）本市における自殺未遂者等の自損事故による救急搬送件数の推移（図 24）



自損事故による救急搬送件数は、令和2年と比較して減少したものの、平成24年以降、最も少なかった326件（平成29年）と比較して依然高い水準である。

7 被災者の傾向

(1) 被災者の健康支援対象世帯数の推移 (図 27)



(2) 市内設置の仮設住宅（プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等、民間賃貸借上住宅）及び復興公営住宅における心理的苦痛が大きい（K6尺度²10点以上）方の割合の推移 (表 8)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
仮設住宅入居者 (%)	16.8	15.0	14.9	14.3	14.3	17.0	—	—	—	—
復興公営住宅入居者 (%)	—	—	—	16.8	17.2	16.5	16.1	15.1	16.8	17.9

※平成30年以降の仮設住宅入居者K6尺度については有効回答数が少数のため省略

(出典：民間賃貸借上住宅等入居者健康調査・災害公営住宅入居者健康調査（宮城県・仙台市）)

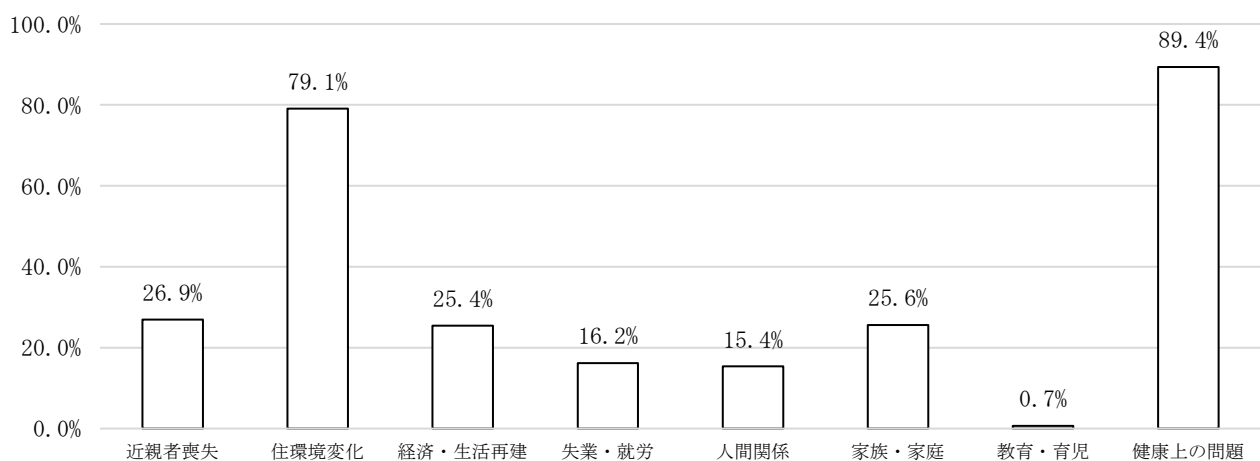
(3) 被災者の健康問題に関連する課題の推移 (表 9)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
身体症状	1,016	1,069	1,622	1,653	1,427	1,455	1,532	1,676	1,214
気分・情動に関する症状	305	155	542	495	364	726	1,159	1,074	985
不安症状	487	334	911	570	622	416	638	597	579
飲酒の問題	158	208	294	361	255	391	453	312	359
睡眠の問題	377	342	759	538	559	325	487	575	616

(単位：月毎の延べ人数の合計)

(出典：災害精神保健医療情報支援システム月報)

(4) 沿岸部（宮城野区・若林区）の被災者が抱える生活上の課題の割合 (図 28)



² K6尺度：心の健康度を6項目24点満点で測定する尺度で、得点が高いほど不安、抑うつなどの心理的苦痛が高いことを意味する。合計点が10点以上で気分障害・不安障害に相当、13点以上で重度精神障害相当とされている。